



広報

# かめだ

2003(平成15年)

APRIL

4/1

No.760

## ■ 主な内容

- 平成15年度 施政方針と重点施策 .....2
- 町議会・3月定例会 .....6
- まちからのお知らせ .....8
- 新潟地域合併問題協議会で協議された事務事業について .....16
- 110番情報 .....18
- 文芸 .....20
- レンズでキャッチ .....21
- アスパークのひろば .....22
- 生涯学習だより .....24
- 4月の保健・衛生行事 .....28
- 住民の動き .....30

\* 広報かめだは資源保護のため再生紙を使用しています。

# 平成15年度 施政方針と重点施策

町議会3月定例会で、阿部學雄町長が施政方針演説を行い、平成15年度の事業内容と予算の概要について説明しました。その中から施政方針および重点施策（一部省略）を掲載します。



阿部學雄 町長

## 施政方針

平成15年3月定例会の閉会にあたり、町政運営の基本方針と施策の要旨を説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成14年度のわが国経済は、年初めからの増加や生産の持ち直し等の動きにより、景気に一部持ち直しの動きが見られたものの、年後半にかけて米国の経済への先行き懸念や株価低迷の影響等が最終需要の下押し要因となり、年度後半は持ち直しのテンポが横ばいから下方修正されています。

このため、政府は「日本経済の再生」を最重要課題と位置付け、不良債権処理の加速や規制改革、税制改革などあらゆる政策手段を総動員することとし、特に金融面では政府と日本銀行が一体となってデフレ克服にあたることを目指しています。

平成15年度については、「改革加速のための総合対応策」（平成14年10月策定）や「改革加速プログラム」（同年12月策定）およびこれに基づく平成14年度補正予算等の政策効果が発現し、経済の再生へ向かうことが期待されて

ています。

そうした中で、平成15年度の地方財政は、前年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあり、地方財政の借入金残高は平成15年度末には199兆円に達する見込みです。今後、その償還負担の一層の増加が見込まれ、将来の財政運営が圧迫されること強く懸念されるところです。

当町においても、現下の厳しい地方財政状況のなか、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、財政構造改革の必要性を踏まえ、着実に行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが急務です。

平成15年度の予算編成に当たっては、国の方針やこれらの現状を踏まえ、各種施策の優先順位の変化や町民ニーズに即応した財政需要に、財源の重点的、効率的配分を行ったところです。

平成15年度予算では、地域の自立や活性化につながる基盤整備や生活関連社会資本整備をはじめ、少子・高齢化対策等福祉

の推進、災害に強い安全な地域づくりなど必要な事業量を確保した結果、当初予算としては過去最大規模となりました。

一方、歳入は町税収入が景気の低迷や固定資産の評価替え等により減少し、地方交付税や交付金等の減少とあわせて、一般財源は前年度より大幅に落ち込みました。

このため、既定経費全般について徹底した節減合理化を図るとともに、地方債、基金の活用などにより財源の確保に努めました。

本年度は、都市基盤整備として、亀田駅を中心としたその一帯の本格的な整備に入り、まちづくり総合支援事業、都市再生区画整理事業、交通結節点改善事業等を積極的に推進します。

生活環境整備については、前年度並みの事業量を確保するなかで、浸水対策は時代時代に即応した道路・水路工事、下水道工事を推進し、安全で快適な地域づくりに努める所存です。

福祉関係では、特に少子・高齢化対策を重視し、保育園遊戯室冷房化や幼児医療費助成事業の拡充、さらに第2期介護保険

事業計画期間の初年度に当たり、介護予防に重点を置いた生活支援事業や家族介護支援事業の推進に配慮した予算措置を行いました。

次に、市町村合併問題ですが、市町村の行政サービスを維持し、向上させるとともに、行政としての規模の拡大や効率化を図る観点から、市町村合併をより一層積極的に推進することが必要であると考えています。地方分権時代にふさわしい政令指定都市を見据えて、より具体的な検討を推進します。

市町村合併の実現に向けた地域住民の合意の形成、気運の醸成を図るためパンフレット作成、住民説明会等の予算措置をしました。

以上、施策の概要の一部を申し上げましたが、大変厳しい財政事情となり、町民各位の要望すべてを予算措置することができなかつたわけですが、可能な限り事業の拡大に努力し、生活の安定と福祉の向上に調和のとれた予算配分を行ったところで

## 重点施策

### 1 生活環境の整備

(1) 道路橋梁等の整備  
県道では、本町地内の側溝改善事業、早通地内の道路改良事業の工事負担金700万円を計上し、県道の整備推進を図ります。

また、町道では、早通地内の町道376号線道路改良工事、砂岡地内の町道160号線舗装工事など幹線道路の整備をはじめ、道路改良・側溝・舗装工事費で2億2千700万円、中島地区の雨水ポンプ設置工事など排水路改修工事費で1億7千400万円を計上し、生活環境の整備を図ります。

(2) 都市計画事業の推進  
平成5年に策定した「亀田町都市づくり構想」の全体的な見直しをするため亀田町都市計画マスタープラン策定業務委託料495万6千円を計上するとともに、前年度に引き続き、線引き見直しの基礎資料とするため都市計画基礎調査業務委託料799万1千円を計上しました。

都市計画事業では、亀田駅を中心とした東西地区の一体的な整備に向けて、一層の事業推進を図ります。

まちづくり総合支援事業は、

駅西地区下水道築造工事費等に5千515万5千円、公共施設管理者負担金（町道111・112号線道路用地費分）8千295万5千円を計上しました。

都市再生区画整理事業の亀田駅西土地地区画整理事業は、物件補償調査業務委託料1千711万5千円、区画道路・雨水管渠整備工事等3千780万円、公有財産購入費（公共施設用地費分）1億7千694万5千円および同区域内建物等移転補償料5億1千306万円を計上しました。

東西自由通路、東西駅前広場の交通結節点改善事業は、東西自由通路実施設計（詳細設計）業務委託料3千53万9千円、東西自由通路新設工事委託料3千417万8千円および公共施設管理者負担金（東口駅前広場用地費分）に6千999万7千5千円を計上しました。

橋上駅舎建設事業については、実施設計（詳細設計）業務委託料に3千847万4千円を計上しました。

また、沿道区画整理型街路事業では、県負担金として2千万円、交通安全施設等整備事業で公共施設管理者負担金（東口駐輪場用地費分）として6千292万8千円、土地区画整理事業

は駅東土地地区画整理組合に貸し付ける1億6千万円をそれぞれ計上しました。

(3) 公園整備事業  
亀田公園・街区公園等の委託料で5千335万5千円、各公園の遊具設置・改修等の工事費で1千242万2千円を計上し、町民のスポーツや憩いの場としての公園整備を図ります。

2 社会福祉の充実

(1) 高齢者、障害者等福祉の充実  
高齢者一人ひとりが健やかに生きがいをもって生活できる活力ある地域づくりや、介護が必要な状態にならないための環境づくりに努めてまいります。

本年度は、前年度策定しました老人保健福祉計画に基づき、介護予防生活支援事業や家族介護支援事業の推進に配慮し、在宅高齢者福祉費として、1億924万1千円を計上しました。

次に障害者福祉ですが、本年度から福祉サービス提供方法が大きく転換し、行政による措置の制度から介護保険制度と同様な利用者の選択による利用者本位の支援制度が発足します。

また、従来は県が事業主体であった知的障害者福祉施設入所通所事務が、町に移譲されることになり知的障害者施設訓練等支援費1億4千910万3千円を計上しました。さらに、昨年開所しました知的障害者通所施設の運営費として、亀田町

手をつなぐ育成会「かがやき福祉作業所」に補助金479万2千円を計上しました。

これら障害福祉費として、2億6千405万円を計上しました。

(2) 児童福祉の充実  
急速に少子化が進展する中で、子どもを産み育てやすい環境づくりに重点をおいた観点から、保護者の就労形態やそれぞれの生活に合ったサービスの選択ができるように、なお一層の充実に努めてまいります。

このため、保育事業は保護者それぞれの就労形態や都合に合った保育サービスが選択できるように、乳児保育、未就学児保育、早朝延長保育、障害児保育等の充実に努めてまいります。さらに休日保育や一時保育等の特別保育事業の推進を図ってまいります。

また、ハード面における保育環境の改善として、本年度は第四保育園遊戯室に空調設備を整備し、今後年度計画で順次各園に整備してまいります。

次に、幼児医療費助成事業ですが、子育て支援と少子化対策の観点から昨年度に引き続き事業規模を拡大し、本年度からは就学前3月末までの入院分の医療費を助成します。新たに就学前3月末までの入院医療費補助費176万5千円を追加し、幼児医療費助成事業補助費2千121万5千円を予算計上しました。

これらの健康づくり推進事業費として2億5千119万円を計上しました。

### 3 保健衛生と保健活動の充実

(1) 住民の健康づくりの推進  
健康寿命を延伸させるためには、疾病の早期発見と治療、生活習慣の見直し、生活環境における衛生面の向上が重要です。特に、生活習慣病の予防、改善のために、受診しやすい健康診査への取り組みと受診者がその結果を健康管理に活かせるよう

な結果説明会や健康相談、健康教育の充実を努めてまいります。

また、各種がん検診の受診者数は年々増加していますが、がん死亡の減少のため受診率の向上と精密検診受診率100%を目指し、早期発見、早期治療に結びつけてまいります。

予防接種につきましては、近年、アレルギー体質、喘息等の慢性疾患を持つ児童も多く、かかりつけ医師の下での接種機会が必要であり、接種後にフオロールのある個別接種を乳幼児から学童に拡大して実施します。

母子保健につきましては、育児を母親ひとりが背負っているという孤独感、不安感を和らげ、子育てを支援していくために、母親学級や新生児訪問、乳幼児健診、あそびの広場、育児相談、療育教室等の母子保健事業を通じてきめ細やかな相談体制と仲間づくりのできる環境の提供に努めてまいります。

次に、幼児医療費助成事業ですが、子育て支援と少子化対策の観点から昨年度に引き続き事業規模を拡大し、本年度からは就学前3月末までの入院分の医療費を助成します。新たに就学前3月末までの入院医療費補助費176万5千円を追加し、幼児医療費助成事業補助費2千121万5千円を予算計上しました。

これらの健康づくり推進事業費として2億5千119万円を計上しました。

結果を健康管理に活かせるよう

結果を健康管理に活かせるよう

(2) 環境衛生と清掃事業の推進
良好な環境を維持しつつ、増大する廃棄物を適正に処理することが重要な課題となつていま

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの適正な収集処理に努めるとともに、昨年度よりプラスチック製容器包装類を再生処理するため、補助料532万3千円を計上し、増え続ける容器包装類のリサイクルに努めてまいります。そのほか、空きびん、空き缶、ペットボトル、使用済乾電池等の回収処理についても、所要の委託料を計上し、リサイクルを推進してまいります。

また、前年度より開始した家庭用電動生ごみ処理機購入補助事業につきましても、町民の皆さまより好評をいただいておりますので、本年度も補助金150万円を計上し、各家庭から排出される生ごみのたい肥化・減量化を図ってまいります。平成16、17年度に建設を予定している一般廃棄物最終処分場ですが、本年度は整備計画書策定業務委託料463万1千円を計上し、国庫補助金の交付を受けるための準備作業などを行ってまいります。

循環型社会の形成のため、公衆衛生協会をはじめとする各種団体と連携を図りながら諸課題に積極的に取り組んでまいり所存です。これら環境衛生費と清掃費として6億5千826万2千円を

計上しました。

(3) 環境保全対策

地球温暖化対策の一環として、限りある化石燃料からの脱却を目指し、地球にやさしい町づくりを進め、環境への負担の少ない循環型社会を構築するため、前年度に引き続き、財団法人新エネルギー財団が実施する住宅用太陽光発電導入基盤整備事業の補助に上乗せ補助を行います。住民の環境保全意識の高揚に寄与するため36万円を計上し、エネルギー問題に取り組んでまいります。

4 産業の振興

(1) 農業の振興

本町における農業は、都市近郊農業の確立を目指し、消費者志向の多様化に対応するため、農業者自らの創意工夫と恵まれた立地条件を活かしながら、稲作を中心とした土地利用型農業を推進し、活力ある農業振興を図る所存です。

「食料・農業・農村基本法」では、国内の農業生産の増大と自給率の向上をうたっています。最近の農業を取り巻く情勢は、担い手の減少・高齢化の進行・米価の低迷等極めて厳しい状況に直面しています。米については、高品質・良食味米の産地として今後もその役割が大きくなり期待される中で、農業経営の体質強化・生産コストの低減等の対策を進めていく必要があります。

この対策を進める一環として近代化施設の活用、共同利用機械導入事業・病害虫防除事業等の要望に添えてまいります。

水田農業確立対策(減反)の円滑な推進を図るため、稲作経営安定対策に432万円、団地化対策に740万円、地域水田農業経営確立対策支援事業に360万円計上し、農業負担の軽減と目標面積達成に努めてまいります。農業経営は極めて厳しい状況ではありますが、農業振興のため一層の努力をいたす所存です。

(2) 商工業の振興

昨今の日本経済は、個人消費の一層の冷え込み、輸出・生産活動の不振による企業収益の低迷、設備投資の減少等により極めて厳しい状況にあります。雇用情勢につきましても、失業率がこれまでの最高水準で推移しているなど、かつてない深刻な状況になっております。

このような状況を踏まえ、金融対策として産業育成資金に1億4千100万円、町中小商工業特別融資に9千万円、商工中金に5千万円の預託金を計上し、資金需要に応え、金融支援を実施してまいります。地場産業振興対策では、補助金として商工会議所300万円、中小企業指導事業150万円、亀田繊維工業協同組合50万円、亀田町商協同組合50万円、亀田地区鉄工協同組合45万円をそれぞれ計上しました。円滑

な団体運営を支援し、商工業の振興に努めてまいります。中心市街地活性化対策では、商店街活性化対策に120万円を計上し、中心市街地の活性化を推進してまいります。

(3) 雇用対策

極めて厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用、就業機会の創出を図るため、県の緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、前年度に引き続き亀田排水路上部除草業務、施設管理業務をシルバ人材センターに委託いたします。

5 学校教育の推進と生涯学習・生涯スポーツの振興

(1) 学校教育の推進

急速に変貌していく社会に、心豊かにたくましく生きる人間の育成が求められています。そのための教育改革では新学習指導要領による教育活動や完全学校週5日制が始まりました。

「自ら学び心も体もすこやかに」を中心目標に、やさしさとたくましさや身に付け、心身ともに健やかな児童生徒の育成を目指すために教育環境の充実に向け努力します。開かれた学校づくりと確かな学力を身に付けさせるため、学校評議員制度の設置、指導主事の配置を行います。また、本年度も全小・中学校で、やる気!元氣!総合的学習支援事業を実施するために438万6千円を計上しました。

施設整備としては、早通小学校プール床敷板取替工事、亀田西中学校校房取替工事などを行います。教材備品の整備として、小学校費402万5千円、中学校費252万2千円を計上しました。

(2) 生涯学習の推進

町民が、一層自己の充実感や生活向上のため、町民の学習ニーズや現代的課題に基づく学習プログラムの作成に努め、学習機会の提供として各種講座や事業を実施し支援してまいります。本年度は、前年度に引き続き「IT」に関する基礎技能を修得していただくため、パソコン講習会を開催いたします。

(3) 青少年海外研修の振興

青少年が若い感性で異文化体験し、日本の文化・伝統を見つめ直し、国際性を身に付け、21世紀の亀田町を担う人材の育成を図るため、本年度も中学生を海外派遣します。青少年海外派遣研修事業費は前年度より2人増の12人分として180万円、国際交流協会活動費30万円をそれぞれ亀田国際交流協会に補助し、国際化の支援に努めてまいります。

(4) 鶴亀友好都市交流事業

平成13年6月、亀田町において、石川県鶴来町と「鶴亀交流友好都市宣言」の調印式を行い、昨年6月には鶴来町で「鶴亀交流友好都市宣言一周年記念事業」を実施しました。

両町の友好親善、交流活動の実施にあたり、円滑な事業展開と今後の交流活動の促進に寄与することを目的として、交通費等の経費を補助する鶴亀友好都市交流事業補助金を100万円計上しました。

(5) スポーツの振興

町民の生涯スポーツ推進の拠点施設としての、亀田町総合体育館(アスパーク)を中心に、事業内容の充実を図り、各種教室の開催など多くの住民から日常生活の中にスポーツを取り入れていただき、継続して利用していただけるよう、ソフト面でのサービス提供に努めてまいりますと考へております。

また、体育協会や種目別単体団体が行う地域のスポーツ大会などの活動を支援してまいります。なお本年度は、法務局跡地駐車場整備工事費で343万4千円、アスパーク亀田外構補修工事費で380万円を計上しました。

(6) 消防防災体制の充実強化

社会経済情勢の変化の中、災害や事故の態様も、複雑多様化、大規模化する傾向を強めており、予想しがたい災害の発生危険が増大しています。

本年度はこのような災害に対する、消防資器材の充実強化を図るため、空気呼吸器2基88万2千円、携帯無線機2基66万円を計上しました。

また、高齢化の進展、疾病構造の変化に伴い増大・多様化する救急業務に適切に対応し、救命率の一層の向上を目指すため救急救命士の養成経費として241万6千円を計上しました。その他消火栓を設置して、消防水利の充実を図りながら、地域住民や企業など幅広い地域社会との連携のもとに総合的な消防防災体制の整備を進め、災害に強い安全な町づくりを推進していく所存です。

また、横越町からの受託消防費として1億4千544万5千円を計上しました。

国民健康保険事業について

国民健康保険制度は、わが国の医療保険制度の中核として重要な役割を担い、地域住民の健康保持と地域医療の確保に大きく貢献してまいりました。

しかし、少子高齢化による年齢構成の変化や長引く景気の低迷の中で、医療制度を取り巻く環境は大きく変化し、医療財政は厳しい状況となっております。町においても、経済情勢を反映した課税所得の低迷などにより、国民健康保険税の大幅な伸びは期待できず、国保財政は依然として厳しい状況となっております。

国民健康保険税の収納率向上はもとより、医療費の軽減、諸経費の節減により健全財政の確保に努めてまいります。

老人保健事業について

老人保健事業は、制度改正に伴い老人医療の受給対象者年齢が70歳から75歳以上に引き上げられ、老人医療受給者数の減による医療費を見込んだ予算となりました。また、医療費適正化対策により健全財政の確保に努めてまいります。

介護保険事業について

介護保険施行4年目を迎える本年度は、第2期介護保険事業計画に基づいて、より円滑な事業運営に努める所存です。

本年度の保険給付費は、介護サービス利用者数の増加を見込み、前年度より2千90万円(前年度比1.4%増)増額し、居宅サービス給付費5億7千941万3千円(前年度比10.5%増)、施設サービス給付費9億4千335万2千円(前年度比3.5%減)を計上しました。また、第1期介護保険事業計画期間(平成12年度~14年度)に介護サービス利用量が増大したことにより保険給付費も増加し、財政安定化基金から借り入れをしたため、財政安定化基金償還金2千466万8千円を計上しました。なお、65歳以上の保険料率を

5段階制から6段階制に移行して、低所得者層への軽減に努めてまいります。

下水道事業について

下水道は私たちが衛生的で快適な日常生活を送るために重要な施設で、汚水の排除、トイレの水洗化、浸水の防止といった生活環境の改善のみならず、河川・湖沼等の公共用水域の水質を保全し、また豊かな自然環境を次の世代に残すためにも必要不可欠な施設です。

当町の公共下水道事業は昭和52年度に着手して以来、平成14年度末で処理区域内人口は2万9千266人となり、下水道普及率は89%となる見込みです。平成15年度の公共下水道事業につきましても、西部第2汚水幹線(大月2丁目地内)推進工事および、前年度の継続事業として南部区分(曙町2丁目、所島2丁目地内)ならびに中部第2区分(日水地内)の汚水管整備を図ります。

また、浸水対策として美女池第1雨水1号幹線(新明町3丁目、東町2丁目地内)ならびに諏訪・稲葉第1雨水幹線(中島1丁目、向陽3丁目地内)推進工事および諏訪・稲葉第1排水区の雨水管渠の整備を図ってまいります。

特定環境保全公共下水道事業につきましても、引き続き早通区分(丸湯地内)の汚水管整備、新たに茅野山区分の汚水管整備

にも着手してまいります。このため、一般会計繰入金4億9千485万円を見込み、下水道事業特別会計の円滑な財政運営を確保する考えです。

水道事業について

水道事業は、町民にとって健康で文化的な生活を送る上で、また社会経済に欠かすことのできない事業です。

第3条予算の収益的支出では、原水および浄水費で3系ろ過池改修工事などの修繕費3千万円、配水および給水費では、給・配水管漏水修理、鉛給水管取替工事などの修繕費4千420万円、受託工事費は、消火栓設置工事で663万6千円が主なもので

第4条予算の資本的支出では、下水道関連配水管移設工事、老朽管布設替工事および出水不良解消の配水管布設工事の工事請負費8千230万円、沢海取水場受電設備更新工事4千200万円などです。



# 町議会・3月定例会

## 可決議案

- 損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について
- 国民年金印紙購買基金の設置、管理および処分に関する

- 平成14年度亀田町老人保健特別会計補正予算(第4号)について
- 平成14年度亀田町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 平成14年度亀田町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 平成14年度亀田町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 新潟地区広域清掃事務組合の共同処理する事務の変更および新潟地区広域清掃事務組合規約の変更について
- 亀田町条例の一部を改正する条例について
- 亀田町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 亀田町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について
- 亀田町児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 亀田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 亀田町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 亀田町廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 亀田町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の制定について
- 亀田町法定外公共物の管理に関する条例の制定について
- 亀田町都市計画法施行条例

- の制定について
- 住居表示に関する法律第3条第1項の規定による、当町における市街地の区域および当該区域における住居表示の方法について
- 亀田町道路線の廃止について
- 亀田町道路線の認定について
- 亀田町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 亀田町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて
- 亀田町固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて
- 平成15年度亀田町一般会計予算について
- 平成15年度亀田町土地取得事業特別会計予算について
- 平成15年度亀田町国民健康保険特別会計予算について
- 平成15年度亀田町下水道事業特別会計予算について
- 平成15年度亀田町水道事業会計予算について

## 町政報告(一部抜粋)

◆市町村合併に関するアンケート調査の結果について  
このアンケートは、これまでに「広報かめだ」等で提供してきた市町村合併に関する情報認識の調査結果を、合併協議会に対する町民の意向、また、今後の情報提供等のあり方について、町民の意向を把握するために実施したものです。実施期間は昨年12月2日から13日までとし、対象者は満20歳以上で年齢層別・男女別を構成比とする無作為抽出で、2千人を抽出し、郵送による配布・回収を行ったところです。集計の結果、回収数は968、回収率は48.4%でした。このアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。調査結果については、真摯に受け止め、今後の市町村合併協議内容等の情報提供については、広報かめだやホームページ等で町民のみならず、分りやすい内容表現に心がけ、積極的な情報提供に努めていく考えです。

◆新潟地域合併問題協議会について  
昨年12月25日、第3回新潟地域合併問題協議会が開催されました。当日は篠田新潟市長が会長に就任し、事務局が12市町村の沿革・現状、合併の方式、合併の期日、議会の議員の任期および定数の取扱い、地域審議会、各種事務事業調整の原則、合併建設計画の策定方法についての説明を行いました。そのことについて各委員からの質問や意見交換が行われ、今回の協議会では、「合併の期日については平成17年3月までを目途とする。合併の方式については、再協議して早い機会に結論を出す。ただし、行政制度の調整や合併建設計画策定作業を進めるにあたり、一定の方針がないと困難であるため、新潟市への編入合併方式の方向で作業を進めることとする。議会の議員の任期および定数の取扱い、地域審議会については12市町村の議長で協議を行い、一定の案をまとめた上で協議会に提案することとする。また、12市町村の沿革・現状、各種事務事業調整の原則、合併建設計画の策定方法については、原案のとおりとすること。」が決定されました。

2月4日、第4回新潟地域合併問題協議会が開催されました。当日は事務局が、新潟市の制度を「適用」または「統一」するとして各種事務事業調整方針案(一覧表)今回は91事業とし、亀田町は「適用」が51件、「統一」が40件、財産の取扱い、使用料・手数料の取扱い、町字名の取扱いの調整方針案の説明を行い、審議の結果それぞれ原案のとおり決定されました。

地方税の取扱いについては、10税目がありその概要を事務局が説明し、次回以降の協議会で事務局調整方針案を示し出さえて協議することを確認しました。また新潟地域合併建設計画(骨子)については、原案に対してさまざまな意見が出され、事務局がそれらを踏まえて合併建設計画論議部分を作成したうえで次回の協議会に提案協議することを確認しました。

最後に、会長の篠田新潟市長から、「首長や議員各位が住民の方に示す将来の姿である重点4項目を、2月21日開催する第5回協議会に示すことができると確信している。第5回協議会は、「合併の方式」「議会議員の取扱い」「地域審議会」について、方向を決めていきたいので、大きな山場であると感じていただき、12市町村の議長から取りまとめの努力を行っていただきたい。」というところが提案され、確認されたところです。

2月21日、第5回新潟地域合併問題協議会が開催されました。当日は事務局が各種事務事業のうち85事業について、新潟市の制度に「適用」「統一」とした50項目、独自の施策で合併後も存続とした10項目、合併後一定の期間、経過措置を設けるとした25項目の事務事業調整方針案および公共的団体等の取扱い、各種団体への補助金交付金の取扱いの調整方針案の説明を行い、審議の結果それぞれ原案のとおり決定されました。

次に新潟地域合併建設計画(総論)について、第4回協議会において骨子に対し出されたさまざまな意見を踏まえて事務局が作成、新市域の速やかな一体化と均衡ある都市基盤の整備、政令指定都市実現後の新市のあり方、区への分権などの新市の仕組み等を盛り込み、新しいまちづくりを着実に進めるための基本的指針と定めた総論部分の説明を行い、審議の結果原案とおり確認したところです。今後は、この総論を基本として各論部分となる、まちづくり計画、概算事業費、財政計画等を事務局が作成し、協議を重ねていくことになりました。

次に合併の期日、合併の方式、議会の議員の任期および定数の取扱い、地域審議会の設置、合併の期日は第3回協議会で平成17年3月までを目途とするのが決定済みであり、合併の方式は新潟市に編入合併とする、議会の議員の任期および定数の取扱いについては、再協議して早い機会に結論を出す。ただし、行政制度の調整や合併建設計画策定作業を進めるにあたり、一定の方針がないと困難であるため、新潟市への編入合併方式の方向で作業を進めることとする。議会の議員の任期および定数の取扱い、地域審議会については12市町村の議長で協議を行い、一定の案をまとめた上で協議会に提案することとする。また、12市町村の沿革・現状、各種事務事業調整の原則、合併建設計画の策定方法については、原案のとおりとすること。」が決定されました。

# まちからのお知らせ

亀田町役場 ☎ 381-2111

役場各課からの情報をお知らせします

## お知らせ

### 町民検診申込書を各世帯に郵送します

保健センター

内線 4015407

この申込書は、平成15年度に町が実施する各検診の対象者を把握して、後日受診希望者に検診の案内や問診票を送付するためのものです。

郵送される申込書には、平成15年度現在19歳以上になる世帯員が記載されています。

ただし、昨年以前の申込書で「申込書不要」に○をつけた方や世帯は除いていますので、希望される方は保健センターまでご連絡ください。

検診を円滑に行うために必

要な申込書ですので、「平成15年度亀田町成人保健事業年間予定表」などを参考にし、同封の返信用封筒で4月17日(木)までにご返送ください。皆さまのご協力をお願いします。

※お願い

これまで各種検診会場としてご案内しておりました「町民会館」は本年、大規模改修工事のため使用することができません。

そのため、これまで基本健

診、胸部検診、胃がん検診、大腸がん検診、貧血検査を町民会館にご案内していた方は、公民館・保健センターにご案内させていただきます。また、総合健診は他会場や検診バスの駐車場などの都合から保健センターのみで実施させていただきます。

ご希望の検診は会場への交通等もご考慮いただき選択くださるよう、お願いいたします。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

### 総合体育館

### 嘱託職員の募集について

町民体育課 ☎ 381-1222

■募集人員 嘱託職員 2名

・エアロビクス・アクアエクササイズの指導ができる方 1名

・水泳の指導ができる方 1名

■資格条件

昭和42年4月2日～昭和57年4月1日生まれ

■勤務時間

①午前8時30分～午後5時15分

②午前9時45分～午後6時30分

③午後1時～9時45分

①②③の勤務体制による2交代シフト制

(月20～22日勤務)

### スポーツ奨励金(大会遠征費助成)のお知らせ

町民体育課 ☎ 381-1222

町では、優れたスポーツ選手を育成するため、予選大会等を経て一定の資格を満たした全国大会以上の大会へ出場する者(チームの場合)は監

督・コーチ・登録選手等)へ助成金を支給します。詳しくは町民体育課までお問い合わせください。

# 4月13日(日) 新潟県議会議員一般選挙 4月27日(日) 亀田町議会議員一般選挙

◆投票時間 午前7時～午後8時  
◆投票場所 町内11カ所の投票所

※両選挙とも、午後9時から亀田西小学校体育館にて即日開票します。

### 県議会議員選挙

亀田町で投票できる方

- 年齢要件 昭和58年4月14日以前に生まれた方
- 住所要件 平成15年1月3日以前に住民票が作成された方、または転入届をした方

他の市町村から転入した方

平成15年1月4日以降に県内の市町村から亀田町に転入した方は、選挙人名簿に登録されている「前の住所地」で投票することになります。

その際、「居住証明書」が必要となりますので、住民課に申し出てください。

### 町議会議員選挙

投票できる方

- 年齢要件 昭和58年4月28日以前に生まれた方
- 住所要件 平成15年1月21日以前に住民票が作成された方、または転入届をした方

※平成15年1月22日以降に転入した方、投票日までに他市町村に転出された方は投票できません。

### 不在者投票

投票日当日、都合の悪い方は、不在者投票ができます。

県議会議員選挙 4月4日(金)～4月12日(土)までの9日間

町議会議員選挙 4月22日(木)～4月26日(日)までの5日間

いずれも、午前8時30分から午後8時までです。土曜日、日曜日でも投票できます。

投票所は役場1階選挙管理委員会事務局です。

お越しの際は入場券をご持参ください。

### 投票所の変更について

第3投票区の投票所である町民会館が改修工事のため使用できませんので、県議会議員選挙および町議会議員選挙につきましては、投票所を船戸山会館に変更いたします。

対象となるのは、21、22、23、24、25区の皆さまです。

入場券記載の投票所を確認のうえ、お間違いのないようお願いいたします。

行政区	投票区	投票所	変更前	変更後
21区	第3投票区	町民会館	町民会館	21区
22区				22区
23区				23区
24区				24区
25区				25区
				船戸山会館

■問い合わせ先：亀田町選挙管理委員会事務局

☎381-2111 内線501・502 E-mail senkan@town.kameda.nigata.jp

# 下水道供用が開始されます

3月30日から曙町1・2・3・4・5丁目、所島2丁目、大字茅野山(日水) および大字丸湯の各一部地域で

3年以内に  
水洗トイレに改造を

皆さんのご協力により工事が進み、新たに曙町1・2・3・4・5丁目、所島2丁目、大字茅野山(日水) および大字丸湯の各一部の地域で下水道が使用できるようになりました。これで、魚田町の下水道普及率は約89%となり、新潟県下111市町村中8位に位置する見込みです。

なお、該当するご家庭は別にお知らせいたします。詳しくは役場下水道課までお問い合わせください。



住宅内の排水設備工事は各家庭の負担になります。工事費は、家屋の間取り、便器の

工事の申し込みは  
町指定の工事店へ  
(※次項参照)

してください。

「排水設備工事をしたいんだけど資金の融通が…」という方には、町から利子補給される融資制度をご利用になり、1日も早く下水道をご利用ください。

有利な利子補給のある  
融資制度を  
ご利用ください

種類等により異なりますが、くみ取り便所からの改造で60万円くらい、また合併浄化槽からの切り替えで20万円くらいになります(大工、左官等の費用は含みません)。なお、排水設備工事は町が指定する「魚田町指定排水設備工事店」で行かれますのでご注意ください。

下水道課 内線2915294

◆融資額 工事1件につき100万円までです。

◆融資あつせん条件

- ① 工事を行う建物および土地の所有者の同意を得た方
- ② 町税および下水道受益者負担金を滞納していない方
- ③ 返済能力を有する方
- ④ 連帯保証人1名を付すことができる方(原則として町内在住者として)

◆利子補給 公示日から排水設備工事完了の日までの期間により利子の全額または一部を町から補給します。

- ① 1年以内に工事を完了した方 ↓利子の全額を補給
- ② 2年以内に工事を完了した方 ↓利子の半額を補給
- ③ 3年以内に工事を完了した方 ↓利子の1/3を補給

※3年を経過した場合でも融資を受けることはできますが、利子補給はありません。◆手続き 工事申し込みの際に指定工事店に申し込んでください。

## 下水道使用料について

雑排水を下水道に流し始めますと、下水道使用料をいただくこととなります。

○下水道使用料は何に使われているの?

皆さんが汚水を流すことによって使われる、下水管・ポンプ場・処理場の維持、管理のために使われています。○汚水の量はどのように測るの?

水道を使っているときは、水道の使用水量を汚水の量とみなしています。井戸水を使っている場合は、汚水量を測る井戸水メーターを取り付けてもらいます。(クレーラー用、消雪用等井戸水は除く)○散水用の水にも使用料がかかるの?

散水用水や池の水など下水道に流さない水の場合、水道メーターを別に設置していただく下水道使用料は算入されませんが、メーター設置のための水道加入金等が必要となります。

## 魚田町指定排水設備工事店 (平成15年3月5日現在)

小木工業(株)	魚田町	382-3171	(有)鈴木配管工業	新潟市	377-5417
(有)佐藤工業所	〃	381-3507	(株)リプロ	〃	287-5050
(有)新和設備工業所	〃	381-5016	(有)茜設備設計	〃	256-5295
風間建設工業(株)	〃	381-4962	(有)日高建設	〃	267-3833
(株)小野建設設備	〃	381-3672	(有)三協配管工業	〃	222-0312
(株)植沼工事	〃	382-6355	ミライ管工	〃	269-9733
(有)サンエツ工業	〃	382-3146	(有)ライト配管	〃	286-8461
(株)宏栄工業	〃	381-5184	山田ガス(株)	〃	273-9843
(有)真緑	〃	382-5770	(有)環境システム	〃	280-3606
旭総和(株)	〃	383-0071	(有)ホーイーテック	〃	272-1994
五十嵐建設工業(株)	〃	382-3631	(株)徳永設備設計事務所	新潟市	0250-24-5104
ホンダ工業	〃	382-3848	(株)馬場工務所	〃	0250-22-0010
(有)カランダ設備	横越町	385-2369	大栄建設工業(株)	〃	0250-24-2992
(有)エスエス工業	〃	385-4425	株カサイ	〃	0250-24-3900
(株)ほんま	〃	385-4101	(株)川口総業	〃	0250-22-7007
(株)協立工業	新潟市	269-0555	(有)三和住設	〃	0250-24-7121
(株)ナカムラ	〃	241-7121	(有)新潟設備工業	〃	0250-23-3221
(有)不二配管工業	〃	287-2200	越後配管設備工業(株)	〃	0250-23-1611
(株)大二工業	〃	241-1357	(有)浄化槽技術センター	〃	0250-22-2530
八洲設備工業(株)	〃	286-1341	(有)ムラヤマ住宅設備	〃	0250-25-1455
(株)寺尾設備工業	〃	268-3612	(株)新津ホーム	〃	0250-22-6547
(株)創建	〃	280-4554	(株)エステー工事	豊栄市	388-2160
(株)千代田設備	〃	284-1141	(有)幸栄設備	〃	386-4456
(株)北設備工業所	〃	266-8121	(有)信濃企業	〃	388-2141
(株)トーホク	〃	260-1550	(有)暁工業	〃	386-8824
長谷川総建(株)	〃	276-5521	(有)長谷川設備	〃	387-2371
(株)新潟設備センター	〃	241-3901	(有)丸富工業	〃	386-7776
(有)望設備工業	〃	287-5870	(株)金井電設新潟支社	〃	259-8585
(有)白山管工設備	〃	284-0362	(株)藤崎兄弟商会	白根市	372-1166
(株)新栄工業	〃	277-6881	(有)生野設備	〃	372-1357
日新工業(株)	〃	271-8000	朝日産業(有)	〃	373-2911
(株)田中石油	〃	286-6151	(有)丸和工業	五泉市	0250-42-4606
新潟パイプ工業(有)	〃	270-6074	アイリグ	〃	0250-43-1694
高德工業(株)	〃	265-4657	渡辺設備	水原町	0250-63-0494
新昌工業(株)新潟支店	〃	258-3347	(有)圓和工業	京ヶ瀬村	0250-67-4623
(有)東光設備	〃	275-9992	(株)大堀商会	新発田市	0254-24-4133
北斗興業(株)	〃	259-3335	(株)ハセガワ	〃	0254-23-0800
(有)コトブキ住設	〃	277-3336	(株)新潟田技研	聖籠町	0254-27-3139
(有)福永管工業	〃	231-2942	(有)滝沢電気商会	田上町	0256-57-2361
新潟企業(株)	〃	231-2121	燕総合設備(株)	燕市	0256-63-9110
高野設備(株)	〃	284-0167	日東設備工業(株)	加茂市	0256-52-9828
新潟スーパー住設(株)	〃	286-0005	伸栄管工	神林村	0254-66-6608
(株)山口工業所	〃	241-2828	(株)シンセイ	安田町	0250-68-5888
小池住設	〃	262-4279	(株)ミツマ	笹神村	0250-62-4150

## 下水道使用料 (1カ月につき)

区分	使用料(税抜き)
基本料金 10m <sup>3</sup> まで	900円
11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup> まで 1m <sup>3</sup> につき	100円
21m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup> まで	110円
31m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup> まで	120円
51m <sup>3</sup> ~300m <sup>3</sup> まで	130円
301m <sup>3</sup> 以上	140円

●例えば…1カ月に汚水量が25m<sup>3</sup>だった場合  
基本料金 900円 (10m<sup>3</sup>まで)  
10m<sup>3</sup>×100円=1,000円 (11m<sup>3</sup>から20m<sup>3</sup>まで)  
+) 5m<sup>3</sup>×110円= 550円 (21m<sup>3</sup>から25m<sup>3</sup>まで)  
2,450円  
2,450円+消費税122円=2,572円になります。

※支払方法は、水道料金と同様に2カ月分をまとめて、水道料金に上乗せし、原則として口座振替となります。

# 65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料

## 平成15年度から3年間の保険料

介護サービス費用の見直しにより、亀田町の保険料「基準額」が次のように変わりました。

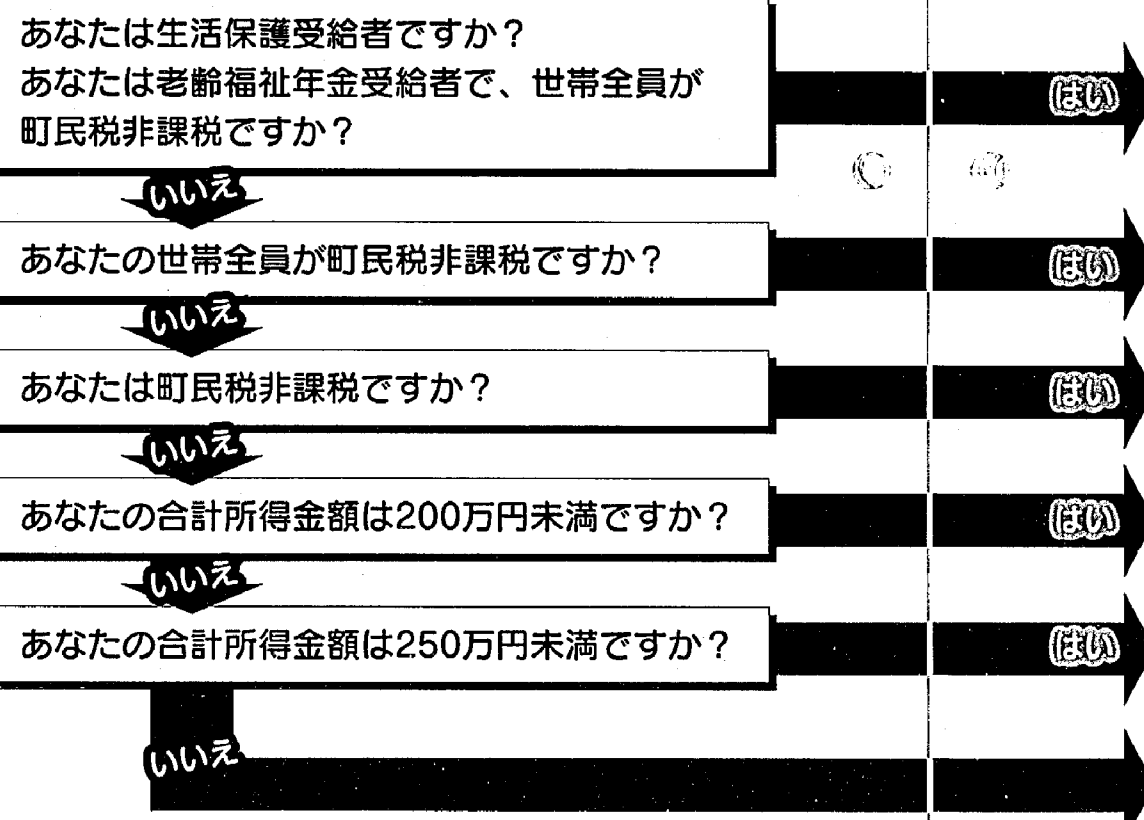
**亀田町の基準額** 年額 47,316円 (月額 3,943円)

- 65歳以上の方の保険料は、亀田町で必要な介護サービス費用がまかなえるように算出された「基準額」をもとに決められます。
- この「基準額」を中心に、所得に応じた負担となるよう、亀田町では所得段階を「5段階」ではなく、低所得者の方に過重な負担とならないよう「6段階」に区分しています。
- 保険料の見直しが必要な理由
  1. 高齢化の進行に伴い要介護者が増えています。
  2. 介護保険制度の定着により、サービスを利用する人や利用量が増えています。
  3. 必要なときに必要なサービスが受けられるよう、サービスの充実を図るためです。



### あなたの保険料は？

**スタート** 前年の所得等に応じて、次の6段階の保険料のいずれかを納めます。



所得段階	対象者	計算方法	年額保険料
第1段階	●生活保護の受給者 ●高齢福祉年金受給者で本人および世帯全員が町民税非課税	基準額×0.4	18,900円
第2段階	●本人および世帯全員が町民税非課税	基準額×0.7	33,100円
第3段階	●本人が町民税非課税 (世帯内に町民税課税者がいる場合)	基準額×1.0	47,300円
第4段階	●本人が町民税課税で合計所得金額が200万円未満	基準額×1.3	61,500円
第5段階	●本人が町民税課税で合計所得金額が200万円以上	基準額×1.4	66,200円
第6段階	●本人が町民税課税で合計所得金額が250万円以上	基準額×1.7	80,400円

※上記計算方法により算出された各段階の年額保険料の100円未満の端数は四捨五入されます。

**お知らせ**

4月以降の納付額のご案内について、特別徴収の方には4月上旬頃に、普通徴収の方には4月中旬頃に通知いたします。

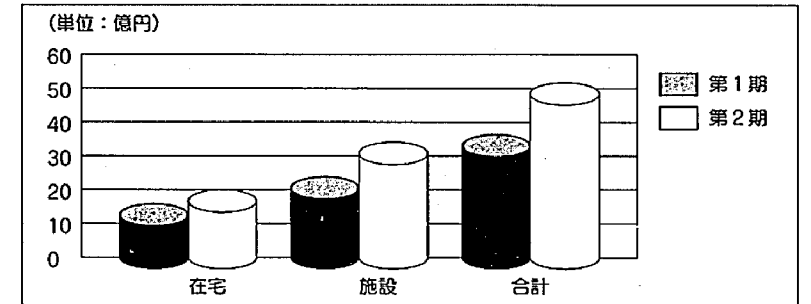
### 問い合わせ

役場税務課  
☎381-2111 内線135

## が決まりました。

第1期計画と第2期計画の標準給付費見込額の比較

区分	在宅	施設	合計
第1期計画	12億5,113万9千円	19億9,117万3千円	32億4,231万2千円
第2期計画	18億3,082万2千円	30億2,043万6千円	48億5,125万8千円



65歳以上の方の保険料は、亀田町で必要な介護サービスの総費用に応じて3年ごとに決めます。

第1期計画と第2期計画を比較してみると、在宅サービスは1.46倍、施設サービスにおいては1.52倍の伸び率となりますので、介護サービスに係る総費用も増えることとなります。

$$\text{亀田町で必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分18\%} \div \text{亀田町に住む65歳以上の方の人数} = \text{亀田町の保険料の基準額}$$

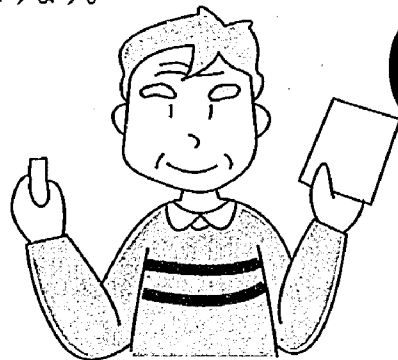
## 退職者医療制度

長い間勤めた会社や役所を退職し、厚生年金や共済年金を受給している方は、老人保健制度で医療を受けるまでの間、「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

### 対象となる人

※次の条件にすべてあてはまる人と、その被扶養者が対象になります。

- ①国民健康保険に加入している人。
- ②老人保健の適用を受けていない人。
- ③厚生年金や各種共済組合などの年金を受給している人で、その加入期間が20年以上、もしくは、40歳以降10年以上ある人。



届け出に必要なもの

- 保険証
- 年金証書
- 印鑑

年金証書を受け取ったら  
14日以内に届け出を!

### お医者さんにかかるときの自己負担が変わります

平成15年4月1日から健康保険(健保組合、共済など)での自己負担の割合が3割に統一されることに伴って、退職者医療制度での自己負担の割合も、本人、被扶養者ともに3割に統一されることになりました。

平成15年  
3月31日  
まで

退職被保険者(本人)

外来 2割  
入院 2割

本人、被扶養者ともに70歳になったら

1割

(一定以上所得者(注1)は2割)

被扶養者

外来 3割  
入院 2割

※3歳未満は外来2割



平成15年  
4月1日  
から

退職被保険者、  
被扶養者ともに

外来 3割  
入院 3割

※3歳未満は外来2割・入院2割

本人、被扶養者  
ともに  
70歳になったら

1割

(一定以上所得者(注1)は2割)

(注1)一定以上所得者とは、同一世帯に一定の所得(課税所得が124万円)以上の70歳以上の本人または老人保健で医療を受ける人、がいる人にあたります。ただし、70歳以上の本人および老人保健で医療を受ける人の収入の合計が、2人以上の場合は637万円未満、1人の場合は450万円未満であると申請した場合は、「一般」の区分と同様になります。

※改正前にすでに交付されている退職被保険者証については、改正後のものとみなされます。

問い合わせ 住民課 国民健康保険係 ☎381-2111 内線157・158

## 就職、退職、転出、転入など 異動があったら、早めに届け出を

住民課国民健康保険係で手続きをお願いします。

	こんなとき	届出に必要なもの
●国保に入るとき	亀田町へ転入したとき	・印鑑 ・転出証明書 (すでに国保に加入している世帯へ転入した場合はその国保保険証も)
	会社を退職したとき (ほかの健康保険の加入者でなくなったとき) ほかの健康保険加入者の扶養からはずれたとき	・印鑑 ・健康保険の資格喪失証明書、またはそれに代わるもの(すでに国保に加入している世帯の場合はその国保保険証も)
	子供が生まれたとき	・印鑑・口座番号(出産一時金支給申請のため) ・国保保険証
●国保をやめるとき	亀田町から転出するとき	・印鑑・国保保険証
	会社に就職したとき(ほかの健康保険に加入したとき) ほかの健康保険の加入者の扶養になったとき	・印鑑 ・国保保険証 ・新しく加入した健康保険の保険証
	死亡したとき	・印鑑・口座番号(葬祭費支給申請のため) ・国保保険証
●その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	・印鑑・国保保険証
	保険証をなくしたり汚れて使えなくなったりしたとき	・印鑑・使えなくなった国保保険証 ・身分を証明するもの

### 入る届け出が遅れると...

国民健康保険税は、国保に届け出をした月からではなく、国保の資格が発生した月までさかのぼって納めていただくことになります。

### やめる届け出が遅れると...

ほかの健康保険に加入しながら国保の保険証を使って受診した場合、国保が負担した医療費を全額返していただくことはありません。

**ご注意!!**

	こんなとき	届出に必要なもの
●入学卒業に伴う保険証の手続き	遠隔地の学校(大学など)に入学し、学生となったとき →①該当の届け出	・印鑑・在学証明書か学生証(写し)・国保保険証 ※在学証明書が間に合わない場合は、とりあえず合格通知書などの入学を確認できる書類を持参し、後日、在学証明書を提出してください。
	学校を卒業し、就職して社会保険などに加入したとき →国民健康保険喪失の届け出	・印鑑 ・会社の健康保険証 ・国保保険証
	②保険証の交付を受けている方が就職し、社会保険などに加入したとき→③非該当の届け出と国民健康保険喪失の届け出	・印鑑 ・②保険証 ・国保保険証 ・会社の健康保険証かその写し
	④保険証の交付を受けている方が卒業し、引き続き国民健康保険に加入のとき→⑤非該当の届け出	・印鑑 ・④保険証 ・国保保険証



●行政世論調査事業
●行政評価委員会設置事業

制度なし⇒ 郵送による市民の意識・要望調査が行われます。
制度なし⇒ 市民の苦情に対する市の処理に対して評価を行い、市長に対して意見を述べることなどができる行政評価委員が設置されます。

●教育・文化分野

- 私立幼稚園父母負担軽減補助事業
●自転車通学者ヘルメット支給事業
●青少年育成委員設置事業
●地区スポーツ振興会支援事業
●文芸誌発刊事業
●国際交流施設運営事業

制度なし⇒ 私立幼稚園児の保護者の負担を軽減するための補助が受けられます。
制度なし⇒ 中学校入学時、自転車通学者にヘルメットが支給されます。
制度なし⇒ 青少年の健全育成を図るため、青少年育成委員が設置されます。
制度なし⇒ 小学校区や地域ごとに振興会を設立。振興会には補助金が交付されます。
制度なし⇒ 「にいがた市民文学」を発刊し、講演会などを開催しています。
制度なし⇒ 国際交流を目的とする活動の場である新潟国際友好会館が設置されています。

●産業分野

- 産業活性化研究開発支援事業
●商店街環境整備事業費補助事業
●商店街組織化事業費補助事業
●商店街活性化事業費補助事業
●商店街空き店舗等対策事業
●中小企業無担保保証人融資事業
●中小企業人材確保・時短促進援助資金融資事業
●中小企業開業資金融資事業
●中小企業経営支援融資事業
●中小企業公害防止施設資金貸付事業

制度なし⇒ 地域企業などが行う新たな技術や生産品の開発を支援するための補助が受けられます。
制度なし⇒ 商店街振興組合などが行う、共同施設のアーケードや街路灯などの新設、改修の費用の一部の補助が受けられます。
制度なし⇒ 商店街の活性化に向けて組織を強化するために協同組合等を設立する場合、補助が受けられます。
制度なし⇒ 商店街が、消費者の動向や経営者の意識等を調査し、商店街の将来構想や戦略プログラム策を研究・検討する場合などに補助が受けられます。
制度なし⇒ 商店街等の組合が空き店舗を貸借し、コミュニティ施設や共同店舗として運営する場合、補助が受けられます。
制度なし⇒ 条件を満たす企業者が運転資金や設備資金の融資を受けられます。
制度なし⇒ 条件を満たす企業者が設備資金の融資を受けられます。
制度なし⇒ 条件を満たす開業者が運転資金や設備資金の融資を受けられます。
制度なし⇒ 条件を満たす企業者が運転資金の融資を受けられます。
制度なし⇒ 中小企業者で公害防止のための施設改善または工場などを移転する場合、設備資金の融資を受けられます。

●中小企業公害防止施設資金利子補給事業

制度なし⇒ 公害防止施設資金の融資を受ける場合、一定割合の利子補給金が給付されます。

●工場周辺環境整備促進助成事業

制度なし⇒ 製造業者が特定地域で行う工業の建設に伴う道路や排水施設などの経費の一部が助成されます。

●工場集団化等促進助成事業

制度なし⇒ 中小企業者が行う中小企業構造の高度化に寄与する事業に対し、固定資産税相当額以内で助成されます。

●工場等新增設資金融資事業

制度なし⇒ 条件を満たす中小企業者等が土地の取得や建物の建設を行う場合、設備資金の融資を受けられます。

●設備近代化資金融資事業

制度なし⇒ 製造業者が近代化設備の導入のための設備資金の融資を受けられます。

●障害者雇用促進援助事業

制度なし⇒ 市民の障害者を雇用している事業主が助成金の交付を受けられます。

●人材育成助成事業

制度なし⇒ 市内の中小企業者および従業員が中小企業大学校等の研修を受ける場合、その経費の一部が助成されます。

●市町村営農業土木事業

制度なし⇒ 国・県補助対象外の末端用排水路・農道を1/2の地元寄附を受けながら、整備することができるようになります。

●土地改良事業補助金交付要綱

制度なし⇒ 土地改良区が行う事業に必要なに応じて補助を行います。

●市町村営土地改良事業

制度なし⇒ 現在、旧広田排水機場などの基幹水利施設管理事業が行われています。

●農村排水等整備事業

制度なし⇒ 農村地域内の生活雑排水が流れる水路が、市単独事業として整備されます。

●都市整備分野

●まちづくり勉強会支援事業

制度なし⇒ 地域住民による組織づくりやまちづくり勉強会に支援が行われたり、まちづくり講座が開催されたりします。

●都市景観形成推進事業

制度なし⇒ 市内において大規模な建築を行う場合には、建築確認申請の30日前に届出が必要になります。また、認定された推進組織の学習会などに対する助成や、建築物のデザインなど専門家によるアドバイスが行われます。

●特定優良賃貸住宅供給促進事業

制度なし⇒ 民間の土地所有者等が、供給計画の認定に基づき、賃貸住宅を建設する場合に、建設費の一部補助が行われ、また、家賃の一部補助が行われます。

●高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業

制度なし⇒ 民間の土地所有者等が、供給計画の認定に基づき、賃貸住宅を建設する場合に、建設費の一部補助が行われ、また、家賃の一部補助が行われます。

●生垣設置等助成事業

制度なし⇒ 民有地の道路に面している部分に生垣を設置する費用および併せて行うブロック塀等の除去費用の一部が助成されます。

●緑化活動補助事業

制度なし⇒ 現在、新潟市の制度はありませんが、取り組みを検討していきます。

●広場等整備事業

制度なし⇒ 地域の協力により土地を借りて借地公園を作る場合に、市が管理責任者となり、遊具などを設置します。

●水洗便所改造助成事業

制度なし⇒ 下水道施設の処理開始日から3年以内に便所を水洗便所に改造する場合、助成されます。

●雨水流出抑制設備設置助成事業

制度なし⇒ 設置要件を満たす一般住宅やアパート、事業所などが、雨水浸透ますや雨水貯留タンクを設置する場合、助成されます。

●排水路改良工事等助成事業

制度なし⇒ 自治会などが、おおむね5戸以上の地域の排水路新設・改修などを行う場合、助成されます。

新潟地域合併問題協議会で協議された事務事業についてお知らせします

新潟市と比較した227項目の各種事務事業のうち、2月4日に行われた第4回協議会で91項目、2月21日に行われた第5回協議会で85項目の調整案が承認されました。その調整案の中で、「適用」とされた72事務事業について、合併した場合どうなるのかを示しました。

「適用」 新潟市に制度があり亀田町にない場合で、合併後に新潟市の制度を適用するもの
ただし、協議会で調整案が承認された時点での現行の新潟市の制度を適用した場合です。

●保健福祉分野

- ひとり親家庭小中学校入学時等祝品支給事業
●ひとり親家庭交通災害共済加入金助成事業

●亀田町の現行

⇒

●合併した場合

制度なし⇒ ひとり親家庭の児童の小中学校入学時に図書券が進呈されます。
制度なし⇒ 義務教育終了前の児童と親に対し、県交通安全共済加入金500円が助成されます。(別の制度で助成される生活保護や交通遺児などを除く)
制度なし⇒ 身体障害者手帳1・2級所持者で、自宅での入浴が困難な方に訪問入浴サービスが行われます。
制度なし⇒ 聴覚障害者および音声・言語機能障害者が、日常生活を営む上で参加が必要な事業に対し派遣されます。
制度なし⇒ 視覚障害者、身体障害者、知的障害者が社会生活上外出等で必要なときにガイドのためにヘルパーを利用できます。
制度なし⇒ 自ら運転する自動車の操縦装置の改造や介護者が運転する自動車の移乗装置の改造を行う場合に助成が行われます。また、運転免許取得費用の一部助成もあります。
制度なし⇒ 障害者の専用居室等の新築・増改築・改造の資金を貸付する制度が利用できます。
制度なし⇒ 障害者大運動会が毎年行われています。
制度なし⇒ 65歳以上の在宅高齢者で要介護度1以上の方が自宅で理髪などを行う場合、その理美容師の出張費用の一部を支給する制度が利用できます。
制度なし⇒ 家族介護の経験のある方を対象に、ホームヘルパー養成研修(2級・3級)の受講料の一部助成が行われます。
制度なし⇒ 生活保護受給世帯に対し、見舞金品が支給されます。
制度なし⇒ 生活保護受給世帯に対し、見舞金品が支給されます。
制度なし⇒ 生活保護受給世帯で70歳以上の方に3歳ごと、寝具用シーツが支給されます。
制度なし⇒ 生活保護受給世帯で小・中学校に入学する方に文具券が支給されます。
制度なし⇒ 生活保護受給世帯で中学校を卒業し、進学しない方に文具券が支給されます。
制度なし⇒ 生活保護受給世帯で高等学校に入学する方に祝金が支給されます。
制度なし⇒ 高額介護サービス費および高額住宅サービス費について、受領委任払いによる現物給付が行われます。
制度なし⇒ 18歳以上を対象に骨密度測定などが行われ、診断結果に基づいて医師・栄養士・保健師等による指導会が実施されます。
制度なし⇒ 介護者が一時的に介護することが困難になった場合、施設介護が利用できます。
制度なし⇒ 特定疾患患者などの看護者への手当ての支給や、紙おむつの支給、ホームヘルパーの派遣、短期入所、日常生活用具の支給などが行われます。

●障害者訪問入浴サービス事業

●手話率社員及び要約筆記率社員派遣事業

●障害者ガイドヘルパー派遣事業

●身体障害者用自動車改造等助成事業

●障害者住宅整備資金融資事業

●身体障害者スポーツ振興事業

●高齢者訪問散髪サービス事業

●ホームヘルパー養成研修助成事業

●低所得世帯年末見舞金品支給事業

●低所得世帯夏期見舞金品支給事業

●低所得世帯高齢者見舞品支給事業

●低所得世帯小中学校入学祝品支給事業

●低所得世帯中学校卒業祝品支給事業

●低所得世帯高校入学祝金支給事業

●高額介護サービス費貸付等事業

●骨粗しょう症予防事業

●精神障害者短期入所事業

●難病対策事業

●住民生活分野

●防災気象情報システム整備事業

●災害時情報システム整備事業

●消防緊急通信指令システムの状況

●交通遺児等交通災害共済加入金助成事業

●廃止路線代替バス運行費補助事業

●コミュニティ活動推進事業

●集会所用地取得資金利子補給等補助事業

●地域活動等傷害見舞金支給事業

●消費者情報提供事業

●消費生活相談事業

●行政懇談会開催事業

●動く行政教室開催事業

●行政モニター設置事業

制度なし⇒ 市内に測定局を配置し、気象情報を収集するための防災気象情報システムが導入されており、気象情報の監視、市民への情報提供などが行われています。
制度なし⇒ 地理情報システムを活用した防災情報の集約・共有などが行われています。
制度なし⇒ 発信地表示装置などの通信機器を活用し、119番通報を受けてからの迅速な出動が可能となります。
制度なし⇒ 交通遺児とその保護者に対し、県交通安全共済加入金500円が助成されます。
制度なし⇒ 新潟県の要綱に基づき、廃止されたバス路線を引き継いで運行している貸切バス運行事業者に運行費を補助しています。
制度なし⇒ 現在、地区のコミュニティ活動の拠点施設として、コミュニティセンターやコミュニティハウスを設置しています。
制度なし⇒ 自治会が資金を融資機関から借り入れた場合の利子補給や、市所有以外の建物・敷地を有料で借り上げた場合の補助金の交付が受けられます。
制度なし⇒ 自主的な地域活動等を行っている際、不測の事故により傷害を受けた場合、見舞金品が支給されます。
制度なし⇒ 消費者被害の拡大防止のため、専門講師による講座などが行われます。
制度なし⇒ 消費者の苦情相談に対する適切な指導・助言などが受けられます。
制度なし⇒ 市長と市民が直接対話を行ない、市民の要望などを市政に反映する行政懇談会が実施されます。
制度なし⇒ 専用バスを使い市の施設見学等を行う、動く市政教室が開催されています。
制度なし⇒ 市政モニターが委嘱され、市民の市政に対する要望などを聴き、市民参加の行政を行う「行政モニター」が設置されます。

# 警察官採用 特別試験の実施

- ◎受付期間 ~4月16日(休)
- ◎第1次試験日 5月18日(日)
- ◎受験資格

### ○警察官A (大学卒業者)

昭和48年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当し、平成15年10月1日から勤務可能な者。

- ①4年制大学を卒業した者または平成15年9月30日までに卒業見込みの者
- ②新潟県人事委員会が①と同等と認めた者

### ○警察官B (大学卒業者以外)

昭和50年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者で、平成15年10月1日から勤務可能な者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- ①申し込み時、高等学校に在学中の者
  - ②4年制大学を卒業した者または平成15年9月30日までに卒業見込みの者
  - ③新潟県人事委員会が②と同等と認めた者
- 詳しくは、新潟南警察署 (☎382-0110) または最寄りの交番、駐在所にお尋ねください。

## 平成15年度 自衛隊幹部候補生採用案内

受験資格：(1)20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒見込合)

(2)大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)は28歳未満

受付期間：4月7日(月)~5月9日(金)

試験日：5月24日(土)

詳しくは、自衛隊新潟募集案内所(〒950-0087 新潟市東大通1丁目5-30 ☎246-1881)にお尋ねください。

日本商工会議所  
珠算能力検定試験  
(2月9日施行分)

3級	2級	1級
岩瀬 貴明 (元町1)	小山中 詩広 (東船場1)	田中 彩瑛 (水道町2)
枝並 博 (袋津3)	渡辺未菜美 (大月1)	福井 直哉 (茅野山)
藤田 優 (東船場5)	藤岡 りこ (元町4)	藤岡 りこ (元町4)

1~3級合格者

## 交通事故と犯罪の動向

2月の発生件数

町で発生した交通事故	
事故件数 (今年の累計49件、前年比+22件)	23件
死者数 (今年の累計0人、前年比±0人)	0人
傷者数 (今年の累計59人、前年比+25人)	24人
町で発生した犯罪件数	
犯罪総数	34件
凶悪犯 (殺人、強盗、放火等)	0件
粗暴犯 (暴行、傷害、脅迫等)	1件
窃盗犯 (乗り物盗、侵入盗等)	24件
知能犯 (詐欺等)	1件
その他 (器物損壊等)	8件

### 高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。なお、4月の相談日程は次の通りです。

相談の種類	相談時間	4月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9:00~17:00まで (土日祝日・年末年始は除く)	
専門相談 (あらかじめ予約が必要です)		
法律	13:30~16:00	7日、14日、21日、24日、28日
医療	13:30~15:30	2日
年金・公的保険	13:30~15:30	16日
税金	10:00~12:00	11日
健康・介護	10:00~16:00	10日

相談電話 ☎285-4165 (新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階)

### テレホンサービス

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。なお、4月の放送予定は次の通りです。

☎281-5550 (24時間年中無休)

4月1日~4月16日 ..... 高齢者とその家族の悩みごとをお聞きます

4月17日~ ..... 自分では気が付かないお口におい



4月1日  
4月7日

# 春の 火災予防運動

「消す心 置いてください 火のそばに」

4月1日~4月7日まで、「春の火災予防運動」が行われます。火の元には十分注意し、火災が発生しないように気をつけましょう。

## 火災を防止しよう

こんな原因で火災が発生しています

### ◆放火

原因→家の内外に燃えやすいものを放置しない/ごみは収集日の朝、決められた場所に出す/外灯などをつけた家の周囲を明るくする/物置、車庫などには鍵をかける

対策→家の内外に燃えやすいものを放置しない/ごみは収集日の朝、決められた場所に出す/外灯などをつけた家の周囲を明るくする/物置、車庫などには鍵をかける

### ◆たばこ

原因→投げ捨て、火源の転倒落下、消し忘れなど

対策→喫煙は決められた場所で、灰皿には水を/吸いさしをそのままにしてその場を離れない/寝たばこは厳禁/吸いながらはくずかごに捨てない

### ◆たき火

原因→火の粉の飛び火やたき火の延焼拡大、消し忘れなど

対策→風の強いとき、乾燥しているときはほしない/周囲の安全確認と水の用意を/子供だけでさせない/終わったら必ず消火の確認を

### ◆ストーブ

原因→衣類や布団などの可燃物への着火や使用方法の誤り、消し忘れなど

対策→周囲に燃えやすいものを置かない/ストーブで洗濯物を乾かささない/給油は火が完全に消えてから。キャップは確実に閉める

期間中に巡回広報とサイレン吹鳴を実施

運動期間中、毎晩8時30分から9時までの間、消防団の皆さんが消防自動車巡回広報します。また、9時にはサイレン(30秒1回)を鳴らします。家族みんなで、ガスの元栓など火の元をしつかり点検してからおやすみください。

火災予防の意義をご理解のうえ、皆さんのご協力を願います。

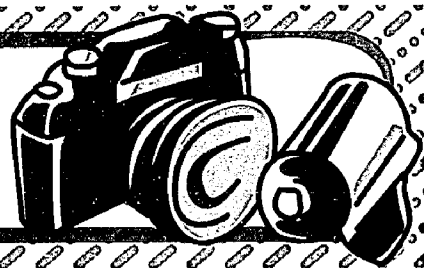
▼巡回広報、サイレンについての問い合わせは消防署へお願いします。

☎381-2327

火災発生のお問い合わせは  
火災情報案内  
テレホンサービス  
☎382-0119

(☎382-0117  
☎382-0118  
も利用可)

# レンズでキャッチ

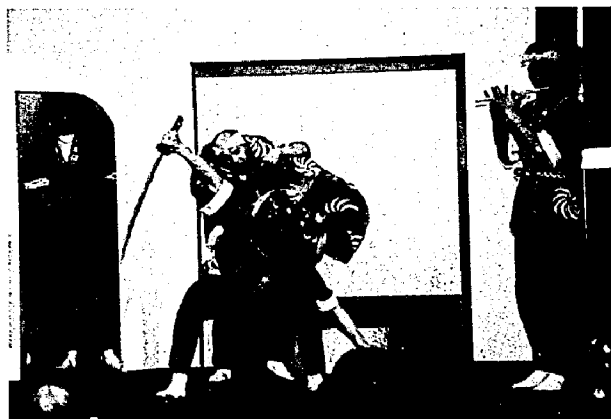


## 「芸能プラザにいがた座」に「袋津山ノ下神楽」が登場

伝統・伝承芸能発表の場である「芸能プラザにいがた座」に、「神楽塾」のみなさんが出演し、「袋津山ノ下神楽」を披露しました。

本番前に神楽塾の方にお話を伺うと、「今年初めての舞いなので、みなさんの健康を願って一踊りします。」と意気込みを話してくださいました。

2月9日(日)、この日の天気はあいにくの雨。しかし、会場のNEXT(ネクスト)21の1階広場はたくさんの観客でギッシリ!!そんな中、威勢のいい木遣りとともに山ノ下神楽は始まり、「神楽死んだり生きたり」でおかめとひょっとこが登場する場面では、子どもも声を出して笑うほど会場は盛り上がっていました。



決まった!

## 卒業おめでとう!!

3月7日(金)、町内の中学校で卒業式が行われ、亀田中学校219名、亀田西中学校180名が卒業証書を受け取りました。

亀田中学校では、「人は何をすることができたか、ということよりも、どれだけ力を尽くしたか、ということの方が重要。人生の教訓は失敗の中にある。途中でやめてしまわないことが肝心。」と校長先生が式辞を述べられ、多くの保護者の方が見守る中、立派な卒業式が行われました。

式が終わると、在校生と先生方が玄関前にずらりと並び卒業生の見送りです。花束や色紙を手渡ししたり一緒に写真を撮ったりと、卒業生との別れを惜しんでいました。笑い声と泣き声が交錯した、とても感動的な光景でした。



はばたこう 明日へ

## 外山角恵さん メキシコからおかえりなさい!

平成14年度内閣府青年国際交流事業で、外山角恵さん(四ツ興野1)が親善大使として選ばれ、メキシコに派遣されました。外山さんが参加したのは国際青年育成交流\*。10月に23日間メキシコに滞在し、ホームステイやNGO(非政府組織)訪問などを行いました。

「高校生の時に、紀子さまが『東南アジア青年の船\*\*』に参加されているのをテレビで見て、いつか私もとずっと思っていました。」と参加の動機を語る外山さん。日本とは違う独自の文化があるところへ行きたい、とメキシコを選んだそうです。

「子ども、女性の物乞いや、ストリートチルドレン(何らかの事情で路上での生活を余儀なくされている子どもたち)を目の当たりにしました。日本の子どもたちは、食べるものがあること、学校へ行けることを当たり前のことと思わないでほしい。」と外山さんは話してくださいました。



外山角恵さんとお子さんの彩砂海さん

お母さんもメキシコでがんばってたから、アーちゃんさびしくなかったよ。

\*国際青年育成交流 世界6カ国にそれぞれ約10人の日本青年を23日間程度派遣し、各種ボランティア活動や国際協力活動の体験などを行う。  
\*\*東南アジア青年の船 同じく内閣府青年国際交流事業の一つで、日本青年約40人と東南アジア10カ国の青年約300人が、50日間程度、船内で共同生活をしながら、その国の青年たちと交流、施設見学などを行う。

# ニクセ云

## 俳句 レインボー俳句クラブ

鈴鴨の春呼ぶ鈴を賑やかに	高橋 向山	春日さす背中合わせの駅の椅子	高橋 武雲
盛り上る黄味美しや寒卵	荒井 十三	玻璃拭いて春立つ日差し招き入れ	高野 フサ
早春の琴の調べにひたりけり	荒木 まさ	孤とかれ流し春の香りまき	土田 ミネ
濡れ葉除けば緑苔の庭	石沢 石松	かまくらの炭焼き餅のうまかりし	中川 信子
虫歌寄りて嘆ける涅槃図絵	遠藤 春一	誰も来ぬまま暮れにけり春炬燵	西条 富枝
路の葎播るや厨に香り満つ	小木 友江	師の句碑を探して歩く雪の道	新野 千代
月上げて雪吊の庭美しき	小野 ヨシ	珈琲にひとやすみして毛糸編む	広川 富士江
立春や人語明るく聞こえきし	加藤 八恵	茶托ほめお菓子をはめて春炬燵	門宮 初江
春着縫ふ母の手擦れの鯨尺	亀山 なほ	春雷のころがり明日は暗れるらし	皆川 イツ
ゆつくりと木の耳折る冴ゆる月	後藤 ひで	風花や次ぎ〜句碑の建つ亀田	馬場チハル
野地蔵に寒き凌ぎの頬かむり	佐藤 春吉	恋つて来し南房絵花ざかり	三浦 かず
鬼の面かぶりよちよち誕生日	斎藤 正樹	冴返る今朝の厨は肌をさす	森田 修蔵
一陣の風に迷しる穀かな	斎藤 はる	静寂や梵鐘遠く春の風	山田 正雄
ほろ苦く好くも嫌うも路のたう	瀬下 政二	山寺に地蔵の並ぶ雪間あり	吉田 静江
鳴さしきる庭猫いよよソプラノに	田中八千代	美しく儚く消えし別れ雪	枝並嘉代子



## 短歌 公民館短歌クラブ

ほのぼのと障子明るみ声かけて夫と元気に起き出す幸  
いたみたるキューイの棚の縄がへする暖かき日の夫を手伝ふ  
通ひなれし文房具店の老主人「つかれました」と話しかける  
管公を敬う軸の床の間にまんさくの花大変にあり  
紅差すも蕾小さき庭の梅春早よ来よと寒空の下  
一日かけ確定申告を書き上げぬ大工さん程の日当となる  
鈍色の空見飽きたる雪国に陣痛の如春一番吹く  
台運び門燈つけるおきな孫そつと覗けば手をたたき居り  
新雪が五種つもる凍道を長靴きゆきゆ鳴らして歩く  
春耕の出番待つかに新品の耕運機光る販売店前  
丸き背の我が影ふみて越し行くはスカート短かき学生二人  
ほつほつと芽吹く梢に千瀬びし百舌の生糞風に吹かるる  
兄倒れ見舞いし門に老犬は首垂れしまま我に癒えず  
体力があるうち押さん車椅子タクシー代が家計を整う  
墨の香の匂へる部屋にわれひとり音の微かに筆運びゆく  
お茶の間のストロップの上にあづき粥ふつつ煮立ちて夕餉せかるる  
サングラス失くしてあきらめかけし頃ひょっこり見つかかり小踊りをする  
難産の夫婦びな早々にしまいたる年ごろになる孫娘のため  
定期的な嫁が綴りし文房具の写真も入れてありたり  
何ても屋と自負してシルバースターの男はするする梯子のぼりぬ  
雨水の日の晴天なれば銀を持ち今年の畑耕しに出る

- 岩瀬 房枝
- 熊倉恵美子
- 山田 共栄
- 雪松 眞美
- 佐藤ハルエ
- 山田 一穂
- 丸山 義雄
- 土屋フミ子
- 鍋井 悦子
- 小形 正男
- 高橋 ヒロ
- 本間あみ子
- 米山 芳郎
- 栗田ひとみ
- 堀 和子
- 佐藤千代子
- 岩瀬 サチ
- 片桐 令子
- 熊倉あき子
- 斉藤 ハル
- 竹内千久萬

# アスパークのひろば

問い合わせ  
亀田町総合体育館  
☎381-1222

こんにちは！ 日増しに暖かくなり、少しずつ春らしくなってきました。年度の変り目、4月から新しいスタートを切った方も多いのではないのでしょうか？ 何かと忙しい季節ですが、健康づくりやシェイプアップのために、アスパークの教室に参加してみたいはかがですか？ 自分に合った教室が見つかるはずですよ！

## 教室の内容が新しくなりました！

- ☆卓球、エアロビクス、水泳といった定番の人気教室を増やしました。(右頁参照)  
(水泳教室は4/15日号広報に掲載予定)
- ☆年間で「41種類152クラス」、選択の幅が広がりました。
- ☆詳しくは「教室年間予定表」をご覧ください。(体育館、役場(福祉健康課、学校教育課、生涯学習課)、公民館に置いてあります。)

### 注目の教室 「スポーツ障害相談室」

スポーツドクターによるスポーツ障害(内科、整形外科)や身体のこと全般についての相談室です。スポーツをしている人はもちろん、していない人もお気軽にご利用ください。

### みなさんはこんな疑問をお持ちではありませんか？

- 病气やケガをした後、スポーツによるリハビリ方法が知りたい。
- 生活習慣を見直したいけど、どんな運動をしたらいいかわからない。
- 競技力を上げるためにはどうしたらいいんだろう？

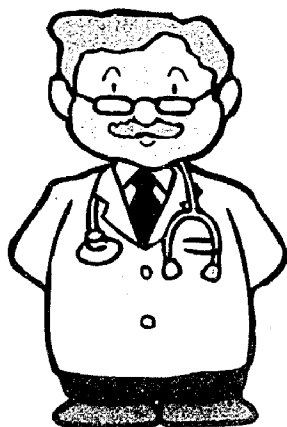
などなど どんな質問でもかまいません。

日時 午後2時～3時15分  
4/18・6/27・8/22・10/24・12/26・2/27  
午後7時～8時15分  
5/2・7/25・9/5・11/28・1/22・3/26

定員 先着7名

参加費 無料

申込方法 各回の開催日の1カ月前から、来館または電話にて受付



## 大会のお知らせ

- 13日(日) 春季 亀田杯ソフトバレーボール大会
- 19日(土) 栗原杯 中学校近郷バスケットボール大会
- 20日(日) //
- 26日(土) 第15回 亀田町長杯争奪 オープン卓球大会
- 27日(日) //
- 29日(祝) 新潟県国民体育大会 卓球 成年予選会

**小学生 わくわくチャレンジ教室**

日時 4月12日(土)  
午前10時30分～11時30分

会場 亀田町総合体育館

対象 小学校1年生～4年生 参加費 ¥100

今回の内容  
「ショートテニス」  
短いラケットで柔らかいボールを打ち合う楽しい競技です。簡単なので初めてでもOK!です。  
(持ち物: 運動のできる服装・室内運動靴・タオル・各学校の名札)

# アスパーク電田 I期教室参加者募集

● 申し込み・問い合わせ ●

〒950-0144 亀田町大字茅野山1857-1 亀田町総合体育館内 各教室係  
☎ 381-1222

教室名	内容	I期	定員	料金 【該当定期券】	申込方法 【持ち物】
<b>NEW</b> スポーツ障害 相談室	スポーツドクターによる、スポーツ障害についての相談室。予約のうえ、どなたでもご参加になれます。	4/18(金)・6/27(金) (14:00～15:15) 5/2(金) (19:00～20:15)	先着7名 希望者	参加費 無料	・開催日の1カ月前より来館または電話にて受付。 ・定員になり次第締切り
いきいき健康教室 (8回) (13:15～14:45)	楽しみながら、軽運動やニュースポーツを行うクラス。	5/13～7/1 火曜日	なし 40才以上の方	教室参加費 無料 施設利用料 1回200円 【全施設・アリーナ】 定期券をお持ちの方は不要	・初回日の開始30分前より受付。 【運動のできる服装・室内運動靴・タオル】
初心者・初級者 卓球教室 (8回) (13:00～15:00)	初めてラケットを握る方から自信のない方を対象とした基本的なラケット操作を行うクラス。	5/7～7/16 (6/11・6/25・7/9除く) 水曜日	各40人 15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 1コース 2,000円 施設利用料1回 200円 【全施設・アリーナ】 定期券をお持ちの方は不要	・広報掲載日から、往復ハガキ(教室名記入、例:上級者卓球)または来館の上(返信ハガキ必要)お申込みください。 ※電話申し込み不可 ・申し込み締切りは、広報掲載日より原則10日間(消印有効)とさせていただきます。 ・定員を超えた場合責任抽選。 ・いずれか1コース選択。 【運動のできる服装・タオル・参加ハガキ・ラケット・室内運動靴】
中級者卓球教室: 午前 (8回) (10:00～12:00)	基本的な動作ができ、さらに上達をめざす方を対象に練習を行うクラス。	5/7～7/16 (6/11・6/25・7/9除く) 水曜日			
中級者卓球教室: 午後 (8回) (13:00～15:00)		5/16～7/11 (6/6除く) 金曜日			
上級者卓球教室 (8回) (10:00～12:00)	切り替えし動作が正確にでき、ツツキ打ちができる方を対象とした応用クラス。	5/16～7/11 (6/6除く) 金曜日			
らくらくダイエット 教室:午後 (8回) (13:30～15:30)	健康的な減量を目的とし、生活面とトレーニング面について、集団および個別指導を行うクラス。	5/9(金)・5/16(金) 5/23(金)・5/30(金) 6/6(金)・6/13(金) 6/23(月)・7/4(金)	各20人 15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 2,000円 施設利用料 1回300円 【全施設・トレーニングルーム】 定期券をお持ちの方は不要	
らくらくダイエット 教室:夜 (8回) (19:00～21:00)					
初級ソフトエアロビクス 教室:午後 (8回) (13:30～14:30)	ローインパクト(跳んだり、跳ねたりしない)動作中心で足腰への負担の少ない中高年・初心者・初級者の方も安心参加できるエアロビクスの導入クラス。	5/15～7/10 (6/12除く) 木曜日	各250人 15才以上の方 (中学生不可)	教室参加費 1コース 1,500円 施設利用料1回 200円 【全施設・アリーナ・トレーニングルーム】 定期券をお持ちの方は不要	・広報掲載日から、来館の上お申し込みください。 ※電話申し込み不可 ・入金をもって受付 ・代理受付可 ・定員になり次第締切り 【運動のできる服装・室内運動靴・タオル】
初級ソフトエアロビクス 教室:夜 (8回) (18:45～19:45)		5/15～7/3 木曜日			
<b>NEW</b> 中級ソフトエアロビクス 教室 (8回) (18:45～19:45)	ローインパクト動作中心の、慣れてきた方向向けのエアロビクスクラス。	5/13～7/1 火曜日			
初級エアロビクス 教室 (8回) (20:00～21:00)	初心者・初級者向けのエアロビクスの導入クラス。	5/13～7/1 火曜日			
<b>NEW</b> 中級エアロビクス 教室 (8回) (20:00～21:00)	慣れてきた方向向けのエアロビクスクラス。	5/15～7/3 木曜日			

※各教室とも施設利用料は1回につきの料金です。 ※都合により予定を変更することがございます。あらかじめご了承ください。

### 子育てサポーター養成講座

子育て支援の事業に携わる人が求められる基本的な資質を身に付けます。自由な出入りの空間である子育てサロン事業に訪れる人たちに対し、サポーターがどう関わったらよいかの共通認識を持つための学習会の機会とします。講座受講生は終了後登録して、子育てサロンのサポーターとして活躍していただきます。

■日 時 5月13日(火)、6月3日(火)・24日(火)、7月8日(火)・22日(火)、9月2日(火)・16日(火) (全7回)  
午前10時～正午 (詳しくは、本日配付された町民大学ご案内のパンフレットをご覧ください)

■会 場 役場1階 多目的ホール  
■募集人員 20名 (定員を超えた場合は抽選) ■受講料 1,000円

■対象者 講座終了後、「子育てサロン」を手伝っていただける方  
■申し込み 4月21日(月)までに電話でお申し込みください。

※子育てサロンとは、幼い子どもを持つ親が自由な出入りのできる空間のことで、子育ての同じ悩みを持つような親同士の交流の場、仲間作りの場、そしてサポーターとお話できる場のことです。子育てサポーターとは、サロンに常駐して、親の悩みを聞いたり、経験からの簡単なアドバイスをしたりする人のことです。子どもを預かる保育ボランティアではありません。

■問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎382-3703

### 平成15年度

## 生涯学習事業

#### 《青少年事業》

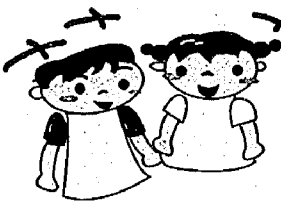
##### ●子ども映画会

親子で楽しめる映画を上映します。(希望者は公民館へ)

##### ●子ども放送局

家では見られない小学生向けの楽しい番組を見ることが出来ます。(希望者は公民館へ)

▽開催日 毎週土曜日  
午前10時30分～正午



##### ●わんぱく教室

国立妙高少年自然の家での夏の合宿やスキー教室があります。

▽開催日 夏・冬・春休み  
(開催日は広報でお知らせします)

●夏休みまるかじり  
テレビ局見学や簡単料理づくり等いろいろな体験学習をします。  
(対象は小学4・5・6年生 7月上旬に学校を通じて案内文を全員に配布します)

▽開催日 夏休み期間中  
(5回コース)

●子ども料理教室  
亀田町の食生活改善委員さんと一緒に季節の料理を作ります。  
(対象は小学4・5・6年生 9月上旬に学校を通じて案内文を全員に配布します)

▽開催日 10月～翌年3月  
(4回コース)  
●亀崎キッズ料理教室  
亀田・横越交流事業

**かめだ通信**

日時 申し込み  
会場 問い合わせ

**お知らせ**

**入門登山 菅名岳 909m**  
花と残雪の山、大蔵岳登山口～大蔵岳～菅名岳一周コース 歩行計5時間  
4月20日(日)

### 亀田国際交流協会 (KIND) 外国語講座の受講生を募集します。

アットホームな雰囲気、外国語を学んでみませんか?

- 講座等の種類 「初級英会話講座」「中級英会話講座」「中国語サークル」
- 日 時 初級英会話 毎週水曜日 午後7時30分～9時  
中級英会話 毎週金曜日 午後7時30分～9時  
中国語 毎週水曜日 午後7時30分～9時
- 会 場 亀田町公民館
- 参加費月額 初級英会話 会員：2,500円 一般：3,000円  
中級英会話 会員：3,000円 一般：3,500円  
中国語 会員：2,000円 一般：2,500円
- 申し込み 活動日に直接会場で受け付けいたします。見学だけでも可能です。
- 問い合わせ 亀田国際交流協会連絡所 (役場企画調整課) ☎381-2111 内線234

**亀田町総合体育館**  
出発午前7時  
解散午後5時頃

■定員 25名(健脚向き)  
■会費 2,000円  
■お問い合わせ 亀田山岳会事務所 (サカイ電化センター内)  
亀田町本町4-3-13  
☎382-7900

**国税専門官 採用試験**  
受験資格 昭和51年4月2日～昭和57年4月1日生まれの方  
申込期間 4月1日(火)～

**第15回 盆栽・山野草展**  
4月6日(日)  
午前9時30分～午後4時  
公民館  
主催 亀田町盆栽会

**募集**  
ボイスカウト 募集  
ガールスカウト 募集  
野外における体験活動で一人から信頼されるよ

**ダンス金曜会 会員募集**  
毎週金曜日 午後7時～9時  
公民館 宣郎  
☎381-6450  
※希望者は会場へお越しください。

**募集地域** 亀田町・横越町の全域と隣接する新潟市の一部  
【ボイスカウト】  
☎381-5222  
【ガールスカウト】  
八和田(やわた)  
☎382-5054  
(午後6時～9時)  
※お気軽にお問い合わせください。

### 公民館の申し込み受付期間を改正

亀田町公民館(新明町1)では、4月1日から使用申し込みの受付期間を「利用日の前月から受け付ける」とします。

これにより、5月中の利用申し込みについては4月1日より受け付けが始まります(1日が土曜・日曜の場合は最初の平日から)。なお、申し込みは1団体につき1回に限られますので、受付期間中でも複数回の申し込みはできません。また、行政サービスおよび認定された定期利用団体の使用が優先されますので、すでに会場がふさがっている場合もあります。

公民館の使用を申し込む場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分の間に、電話で確認をしてください。ただし、次の利用目的では使用できません。

- ・営利企業等の活動
  - ・政治や宗教活動
- 使用料等、詳しくは亀田町公民館へお問い合わせください。 ☎381-2728

### 亀田町音楽祭への参加者を募集しています!

毎年恒例の亀田町音楽祭が11月16日(日)に開催されます。音楽を愛し練習を積み重ねている皆さん、音楽祭にぜひご参加ください。

#### ●対象

- ①音楽を愛好する団体(カラオケを除く)
- ②実行委員会を組織しますので、参加者の代表者(1～2名)を出し、運営に協力して下さる5名以上の団体

#### ●申し込み

参加団体名、構成員数、音楽のジャンル、代表者の氏名・住所・電話番号をはがきに記入し、郵送または電話で4月30日(火)までに下記のところへお申し込みください。

〒950-0125  
亀田町新明町1-2-4  
亀田町公民館 音楽祭事務局  
☎381-2728



#### 生涯学習イベント

●亀田町音楽祭  
開催日 11月16日(日)

#### 町民文化展

開催日 11月上旬(予定)  
公民館まつり  
開催日 平成16年3月(予定)

# 町民大学

## 5年目を迎えました！

### ◆町民大学って？

教育委員会で行っている各種講座・教室を3つの学部として分け、町民大学という枠でくりやりました。1時間受講すると1単位が認定されるシステムで、町民の皆さんの学習の成果が単位で表れます。50単位・100単位・200単位・300単位・400単位・500単位を取得すると、「奨励証」が交付されます。今まで50単位「さわやか賞」は35名の方に、100単位「梅花賞」は43名の方に、200単位「梨実賞」は9名の方に交付されました。なお平成14年度に「梨実賞」に認定された方は5名いらっしゃいます。5名の方は次の方々です。

### ◆読み聞かせ入門講座

子どもたちは絵本が大好き。でも、大勢の子どもを絵本に集中させるには、ちょっとしたコツが必要です。学校などで読み聞かせボランティアをしてみたい方を対象に、「読み聞かせ入門講座」を開催します。

■日時 5月8日、6月12日の毎週木曜日 午後1時30分～3時30分（6回コース）

■会場 亀田町公民館

■講師 中山佳奈恵先生

■申し込み 4月23日(木)までに電話で公民館へ

■お問い合わせ 亀田町公民館 381-2728

■会場 亀田町公民館

■講師 中山佳奈恵先生

■申し込み 4月23日(木)までに電話で公民館へ

■お問い合わせ 亀田町公民館 381-2728

## 亀田町水道局70周年記念 亀田町水道局始創の



### 亀田町水道関係資料一

昨年三月から一年間にわたり連載してきた「亀田町水道事始め」執筆のよりどころになったのは、過去七十年にわたり、水道局に於いて管理、保存されてきた「亀田町水道一〇四」の四冊の簿冊である。

各簿冊の表紙にはいずれにも「記録掛ノ許可ナク編冊等ノ文書ヲ抜取ヲ嚴禁」と押印され、資料の散逸を防ぐ配慮がなされている。この簿冊は、昭和七年六月二十六日工事の認可の申請から昭和十七年十二月十一日の水道布設工事完了認定に至る十年間の工事経過を詳細に記録、収集し保存した貴重な資料である。簿冊一には、当時の亀田町長佐藤芳男が内務大臣山本達雄に送った「亀田町水道布設認可稟請（請願）書」とそれに付随する文書が集められている。即ち

水道布設工事計画説明書  
水道布設工事方法書  
水道布設工事予算書  
負債償還中の財政計画  
給水収入見込み内訳表  
「亀田町水道使用条例」  
水道源水試験成績通知  
水道布設設計図 などが残らず収録されている。

水道布設工事の着工から、給水人口の予想、負債の償還に至るまで、綿密な計画が記されている。建設に係わる予算額七七、〇〇〇円の財源は、銀行、会社等と、大蔵省預金部からの起債、それに国庫補助金によって賄われた。銀行、会社などからの借入は五カ年据置、昭和三十一年までの二十カ年償還。大蔵省預金部からの借入は三カ年据置、昭和二十五年までの十五カ年の償還であった。

この長期計画の中の誤算は当初の給水人口の推計を上回る伸びであった。

当初の予想では昭和三一年の戸数を一、四一〇戸と見込んでいたが、昭和三十年の国勢調査では、世帯数三、四六九世帯を数えている。その後の亀田町の近代化と商工・住宅都市化の長足の進展は着工当時の予想を遙かに超える社会現象であった。また、地下水の減少もあって、町はこれに対応して、昭和三二年、新たに小阿賀野川の表流水に水源を求める第二次拡張工事を行う事になる。

(郷土資料館長)

## 公民館 図書室 新着図書

- 「おかげさがきらい」 池波正太郎／著  
池波正太郎未刊行エッセイ集第1弾。新たに発見された佳編・名編を45編収録。
- 「初女お母さんの愛の贈りもの」 佐藤 初女／著  
おむすび、ほうれん草のおひたし、ポテトサラダ...。何気ない料理も、初女さんの手にかかるひと味違ってくる。おいしいものをおいしいと感じる心の大切さを教えてくれる一冊。
- |          |               |
|----------|---------------|
| アラン ビーズ  | 嘘つき男と泣き虫女     |
| マイケル M-7 | アホでマヌケなアメリカ白人 |
| 竹中 平蔵    | あしたの経済学       |
| 島本 理生    | リトル・バイ・リトル    |
| 山田 宗樹    | 嫌われ松子の一生      |
| 金城 一紀    | フライ、ダディ、フライ   |
| 柴田よしき    | 観覧車           |
| 高野 和明    | K・Nの悲劇        |
| 中山 可穂    | ジゴロ           |
| 横山 秀夫    | 第三の時効         |
| 高橋 義夫    | かげろう飛脚        |
| 吉村 昭     | 大黒屋光太夫①②      |

## 図書室利用案内

図書室は、亀田町公民館（新明町1）2階にあります。初めて利用される方は、住所等の確認できるもの（免許証・学生証など）を持参してください。

貸出冊数は1人10冊まで（うち雑誌は3冊まで）

### 利用時間

※公民館休館日は休み  
月・木＝午前9時～午後8時  
火・水・金・土＝午前9時～午後5時  
日・祝日＝午前10時～午後4時  
※4月25日(金)は図書整理日のため、図書室を休みます。

### 公民館 ホームページ

インターネットで24時間、蔵書の検索ができます。読んでみたい本はありますか。

<http://www2.ocn.ne.jp/kame/library/index.htm>

### 亀田町公民館 ホームページ

<http://www2.ocn.ne.jp/kame/index.html>

## 福寿大学

### 福寿大学入学式

4月11日(金) 午前10時～ 公民館301会議室

- 川柳の部  
4月22日(火)  
午前10時～ 公民館101研修室
- 健康の部  
4月22日(火)  
午後1時30分～ 公民館103和室
- 探訪の部  
4月23日(水) 午前10時～  
公民館301会議室 「平成15年度運営説明会」
- 歌謡の部  
4月24日(木)  
午前10時～ 公民館301会議室
- 詩吟の部  
4月25日(金)  
午後1時30分～ 公民館101研修室
- ゲートボール部  
4月19日(土)  
午後1時30分～ 袋津室内ゲートボール場

## 休館日

公民館	381-2728	4月20日
図書室	381-2728	4月20日、25日
町民会館 (老人福祉センター)	382-3780 382-3500	大規模改修工事のため休館
郷土資料館	382-1157	4月5日、6日、13日、14日、19日、20日、27日～29日
総合体育館	381-1222	4月7日、14日、21日

# 4月 保健・衛生 行事のお知らせ

4 April						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

## 乳幼児の健診

★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時10分～2時

内容	対象	期日
4カ月児健診 (アンケートをお持ちください)	平成14年12月生まれ	4月21日(月)
1歳半児健診 (歯科検診も同時に行います)	平成13年10月生まれ	4月15日(火)
3歳児健診 ※尿の検査もあります	平成12年3月生まれ	4月16日(水)

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。

## 指導・相談

★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

内容	対象	日時
母親学級 (1回目)	平成15年3月中に届出した妊婦および希望者	4月3日(木) 午後1時20分開始
妊婦 歯科健診	母親学級受講者 歯科健診のみ希望者	午後1時10分～1時20分受付 午後2時～2時30分受付
母親学級 (2回目)	1回目終了者	4月10日(木) 午後1時20分開始
母親学級 (3回目)	原則として1月の受講者(お父さんも学べる内容です。)	4月24日(木) 午後1時20分開始
離乳食 講習会	平成14年12月生まれ	4月8日(火) 午前10時開始
あそびの 広場	あそびの広場として開放します。どなたでもどうぞ。 ※希望者は育児相談もできます。 22日は管理栄養士さんもいます。	4月8日(火)・15日(火) 22日(火) 午前9時30分～11時

## 健康相談

★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…公民館104会議室

内容	対象	日時
健康相談	40歳以上の希望者	4月11日(金)・23日(木) 午前9時30分～11時30分

## 予防接種

★母子手帳と予診票をお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時30分～2時20分

内容	対象	期日
ポリオ(1回目)	平成14年8月～9月生まれ	4月24日(木)
ポリオ(2回目)	平成14年1月～5月生まれ	4月17日(木)
	平成14年6月～7月生まれ	4月24日(木)

◎三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種はかかりつけの医療機関で受ける個別接種です。(町外医療機関でも受けられます。)お子さんの体調のいいときにすすめておきましょう。不明な事は、かかりつけの医師または、保健センターへご相談ください。 ☎381-2111 内線401  
◎転入した方は母子手帳を持って保健センターまでおいでください。予診票をお渡しします。

## 4月 小児科日曜当番 診療時間午前9時～午後5時

日	当番医	電話番号
6日	みと小児科クリニック(白根市)	☎370-1055
13日	さとう小児科医院(横越町)	☎385-5200
	かさはらクリニック(白根市)※	☎372-8899
20日	小児科高野クリニック(新津市)※	☎0250-23-3011
27日	ささかわ小児科クリニック(四ツ興野2)	☎383-5500

※受付時間は午後4時まで

### アスパーク 親子レクリエーション教室

◎会場 亀田町総合体育館(メインアリーナ)  
◎対象 幼児と保護者  
◎内容 親子でできるリズム体操や遊びをおこないます。  
◎日時 4月28日(月)  
午前10時30分～11時30分  
(午前10時受付開始)  
◎参加費 保護者のみ 1回200円  
◎問い合わせ 町民体育課 ☎381-1222



## 休日の当番医院と水道当番業者

日	当番医院(診療時間 午前9時～午後5時)	当番業者(受付時間 午前8時～午後5時)
5日		(株)佐藤工業所 ☎381-3507
6日	押木医院(本町4) ☎381-2052	(株)植招工事 ☎382-6355
12日		(株)サンエツ工業 ☎382-3146
13日	ゆきよしクリニック(稲葉1) ☎382-3450	(株)宏栄工業 ☎381-5184
19日		旭総和(株) ☎383-0071
20日	阿部医院(新明町5) ☎381-2045	小木工業(株) ☎382-3171
26日		(株)小野建築設備 ☎382-6489
27日	ささかわ小児科クリニック(四ツ興野2) ☎383-5500	(株)新和設備工業所 ☎381-5016
29日	堀クリニック(船戸山4) ☎382-3031	風間建設工業(株) ☎381-4962

※亀田第一病院(西町2)では当直医がいますので、緊急の場合、診察に応じます。 ☎382-3111  
※休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。  
※歯科の場合は県歯科医師会休日歯科診療センター(新潟市堀之内南3-8-13) ☎283-3030

## 妊婦歯科健診の拡大について

4月から、母親学級を受講しない方も歯科健診を受けられるようになります。

- 該当者  
母親学級の対象者と同じ(母子手帳をもらった翌月)
- 受付時間  
・母親学級受講者……………午後1時10分～1時20分  
・妊婦歯科健診のみ希望者…午後2時～2時30分

町の母親学級を受講しない人も妊婦歯科健診を受けたい、との声が寄せられていました。妊娠中は口腔内が汚れやすくなり、歯科疾患が悪化しやすいことから、この時期に健診を受け、自分の口腔状態を知ることとはとても大切なことです。また治療が必要でしたら、妊産婦医療費助成制度が使えます。歯科健診後、歯科衛生士からデンタルフロスの使い方も含め、その方に合わせた個別指導と相談があります。この時期に正しい知識を得て、生まれてくるお子さんのむし歯予防にも役立てましょう。毎月の町広報のお知らせをご覧になり、ぜひお受けください。



### 児童扶養手当 制度

父母の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給する手当です。  
受給者の皆さんへ  
平成14年12月～平成15年3月までの児童扶養手当を、4月11日(金)に各受給者の口座へ振り込みます。

●問い合わせ 役場福祉健康課 ☎381-2111 内線144

表紙の写真 <みんなで仲良くお抹茶会>



第5保育園の年長さん8人が、やぐるまそう（中島地区のコミュニティ デイホーム）のみなさんとお別れ会としてお茶会を楽しみました。

まず、ピンクのかわいい桃のお茶菓子と抹茶をいただきました。みんな抹茶を飲むのは初めてということで、最初は「にが〜い。」と言ってビックリしていましたが、飲み終わると「すっごくおいしかったよ！」と満面の笑みを見せてくれました。

そして今回は、やぐるまそうのみなさんにお茶をたててあげることに挑戦しました。初めての体験にも関わらず、みんなのたてたお茶はしっかり泡だっているという見事な腕前！「上手だわ。おいしかったよ。」とやぐるまそうのみなさんも笑顔でした。

栄徳寺保育園 ☎381-3755

子育てテレホンサービス

※24時間いつでも聞ける子育てヒントのテープです。

4月 赤ちゃんの食事 その1 ☎381-9777

子育て広場 (要予約)

※未入園児とその保護者の方、保育園に遊びに来てください。子育てのお話をしませんか！

※平成15年度より月2回の実施とさせていただきます。年齢別で実施いたしますが、お子さんが2人以上の場合、どちらか1日に一緒に来られても、両日参加されても結構です。

0歳児と1歳児…4月10日(木) 午前10時~11時  
2歳児と3歳児…4月24日(木)

—お詫びと訂正—

広報かめだ3月1日号18ページ「すこやかに」に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

(1月生まれ)	届出者名	町名	区
(誤) 汰一	菖野 康成	東 町3	29
(正) 汰一	菖野 康成	東 町3	29

編集後記

▶この時期になると花粉症に悩まされる人があちらこちらに…。▶花粉症は、植物の花粉が原因で起こるアレルギー性の病気のこと、くしゃみ・鼻水、目のかゆみなどの症状がでます。▶幸いにも私は花粉症にはなっていますが、ある日突然発症するものだと思います。▶4月18日は、発明の日。▶花粉症が根本的に無くなるような発明が先か、私が花粉症になるのが先か…。

住民の動き

※平成15年3月1日現在の  
住民登録人口。( )内は前月比



亀田町の人口 32,871人 (-5人)

男 15,988人 (+5人)  
女 16,883人 (-10人)  
世帯数 10,777世帯(+15世帯)

すこやかに (2月届出) (敬称略)

(1月生まれ)	届出者名	町名	区
智尋	小倉 光博	諏訪2	12
真翔	小池 誠	東 町4	30
真紘			
静	松澤 文夫	茅野山	41
明梨	稲田 裕宜	西 町5	52
蒼	木田 俊幸	早 通1	57
皇	若月 英一	四ツ興野2	58
(2月生まれ)			
駿祐	斎藤 義信	荻曾根1	25
貴明	三浦 一成	元 町4	25
有倅	山田 昭成	水道町2	30
結	大橋 聡	水道町5	34
由珠	廣瀬 環	水道町5	34
茜	宮城 政司	所 島1	37
彩	杉山 隆	鶴ノ子1	38
翔遠	青木 健司	茅野山	41
来翔	小林 貴	早 通	45
史也	長谷部和春	西 町5	52
優裕	五十嵐彰人	大 月1	53
脩汰	小熊 康介	緑 町3	56
諒	米山 博勝	早 通1	57
千佳	大倉 博司	四ツ興野2	58
優衣	藤澤 春樹	中 島3	59

ごめいぶく (3月1日~15日届出)

故人	世帯主	町名	区
松本 フミ (93)	幸 作	旭 1	1
齋藤 トシ (79)	本 人	東本町2	13
佐藤 千之 (79)	宏 一	稲 葉3	16
萩野 明 (74)	トシイ	稲 葉2	16
荒井 克夫 (73)	努	元 町3	24
大嶋 春雄 (64)	春 幸	元 町5	24
大澤 武夫 (71)	ト ミ	袋 津3	30